令和３年度第１回加東市まちづくり推進市民会議次第

と　き　令和３年１１月５日（金）午後２時～
ところ　滝野図書館　会議場

１　開会

２　座長挨拶

３　副座長の選出
【資料 1】加東市まちづくり推進市民会議設置要綱

４　報告・協議事項等
⑴　令和３年度加東市まちづくり推進市民会議における協議スケジュール・内容等について
【資料 2】令和３年度加東市まちづくり推進市民会議について
【資料 3】〔総括シート例〕第２次総合計画 前期基本計画 総括シート
【資料 4】〔事務事業点検シート例〕事務事業点検シート

⑵　第２次加東市総合計画前期基本計画の総括について
【資料 5】第２次総合計画 前期基本計画 総括シート〔政策Ⅰ・Ⅴ〕
【資料 6】事務事業点検シート

５　その他
⑴　新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した際の会議の開催方法について

⑵　今後の会議開催日程について
ア　第２回　令和３年１１月２６日（金）午後２時～　市役所　２０１会議室
イ　第３回　令和３年１２月１３日（月）午後２時～　市役所　２０１会議室
ウ　第４回　令和４年　１月　７日（金）午後２時～　滝野図書館　会議場

⑶　その他

６　閉会

資料１

○加東市まちづくり推進市民会議設置要綱

平成２５年３月２７日

告示第２２号

改正　平成２７年３月３１日告示第５０号

平成３０年３月３０日告示第４６号

（設置）

第１条　加東市総合計画（以下「総合計画」という。）に基づいたまちづくりを、市民との協働により推進するとともに、簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営を構築するため、加東市まちづくり推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　市民会議は、次に掲げる事項について調査審議するほか、総合計画に基づいたまちづくりについての意見を、市長に対して提案することができる。

(1)　総合計画の進行管理に関すること。

(2)　行財政改革の推進に関すること。

(3)　その他総合計画の推進に関して必要な事項

（組織）

第３条　市民会議は、委員２０人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1)　各種団体の推薦する者

(2)　識見を有する者

(3)　一般公募による者

(4)　その他市長が必要と認める者

３　委員の任期は、２年とする。ただし、再任は妨げない。

４　委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（座長）

第４条　市民会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　座長は、会務を総理し、市民会議を代表する。

３　座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第５条　市民会議の会議（以下「会議」という。）は、座長が必要に応じて招集する。ただし、座長（その職務を代理する委員を含む。）が定まっていないときは、市長が招集する。

２　会議の議長は、座長がこれに当たる。

３　会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

４　座長は、必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（部会）

第６条　市民会議は、必要に応じ、部会を置くことができる。

２　部会の運営に関し必要な事項は、座長が市民会議に諮って定める。

（庶務）

第７条　市民会議の庶務は、まちづくり政策部企画政策課において処理する。

（平２７告示５０・平３０告示４６・一部改正）

（その他）

第８条　この告示に定めるもののほか、市民会議に関し必要な事項は、座長が市民会議に諮って定める。

附　則

この告示は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則（平成２７年３月３１日告示第５０号）

この告示は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則（平成３０年３月３０日告示第４６号）

この告示は、平成３０年４月１日から施行する。

資料２

令和３年度まちづくり推進市民会議について

１　所掌事務

(1)　総合計画の進行管理に関すること。

(2)　行財政改革の推進に関すること。

(3)　その他総合計画の推進に関して必要な事項

　　(例)総合計画に基づいたまちづくりについての提案

２　推進体制

行政内部と外部評価組織（加東市まちづくり推進市民会議）において総合計画の進捗状況を総合的に管理し、総合計画に基づいたまちづくりを、協働により推進します。

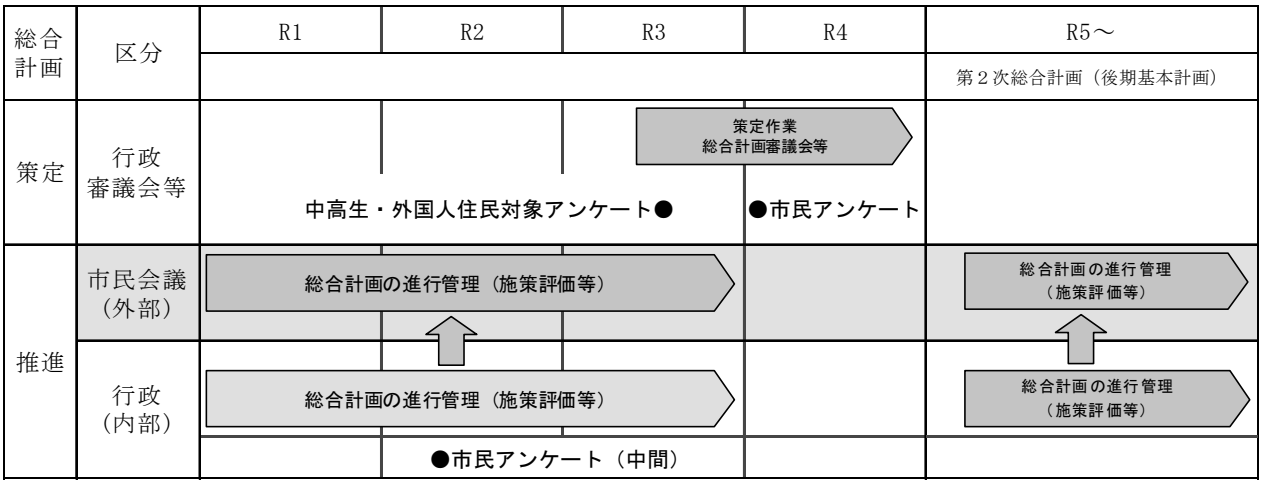

３　協議スケジュールについて

開催時期	回	内容
１１月５日（金）午後２時～ 滝野図書館　会議場	第１回	総合計画（前期基本計画）の総括 【対象】 ・政策Ⅰ（６主要施策） ・政策Ⅴ（７主要施策）
１１月２６日（金）午後２時～ 市役所　２０１会議室	第２回	総合計画（前期基本計画）の総括 【対象】 ・政策Ⅲ（８主要施策） ・政策Ⅸ（６主要施策）
１２月１３日（月）午後２時～ 市役所　２０１会議室	第３回	総合計画（前期基本計画）の総括 【対象】 ・政策Ⅳ（１０主要施策） ・政策Ⅵ（４主要施策） ・政策Ⅶ（２主要施策）
１月７日（金）午後２時～ 滝野図書館　会議場	第４回	総合計画（前期基本計画）の総括 【対象】 ・政策Ⅱ（５主要施策） ・政策Ⅷ（８主要施策） ・政策Ⅹ（２主要施策）

４　総合計画（前期基本計画）の総括について

⑴　評価方法（平成３０年度～令和２元年度の実績に基づく評価）

主要施策（第２次総合計画 前期基本計画 総括シート）ごとに、あらかじめ市において一次評価を行っていますので、その結果を基に、まちづくり推進市民会議において二次評価を行っていただきます。

※第２次総合計画 前期基本計画 総括シート（主要施策ごとに作成）の構成

・裏面　①主要施策を構成する主な事務事業に係る評価等

・表面　②行財政改革関連事業の取組状況、③事務事業の見直し状況、④年度目標達成状況（まちづくり指標）⇒ **⑤取組評価･成果 ⇒ ⑥後期基本計画策定に向けた方向性・課題等 ⇒ ⑦総合評価**

≪評価基準≫　Ａ：十分に達成できた
Ｂ：概ね達成できた
Ｃ：達成できなかった

※①②③④の内容・結果等を踏まえて⑤の評価等を、⑤の評価等を踏まえて⑥の方向性等を、④の達成状況、⑤の評価等及び⑥の方向性を踏まえて、⑦の総合評価を行うシート構成としています。

※丸数字は、資料３（総括シート例）の番号と対応しています。

【参考】令和元年度までの取組に対する評価基準
Ａ：順調（十分な成果あり）
Ｂ：若干の課題等があるが、概ね順調（一部成果あり）
Ｃ：取組（時期・内容）に改善が必要

⑵　評価の視点

上記①②③④を踏まえた⑤評価等、⑤を踏まえた⑥方向性等、また、④⑤⑥を踏まえた⑦総合評価の妥当性

５　事務事業の方向性について

第２次総合計画 前期基本計画 総括シートの主要施策を構成する主な事務事業（裏面）の方向性については、事務事業点検シートにより判定しています。

【方向性の判定方法】

１　事務事業の概要等（見直し項目を特定する場合は、見直し項目の概要等）の「自己診断」の表において、３つの視点（「必要性」「有効性」「効率性」）により、事務事業を自己診断しています。

この自己診断の結果（診断理由を含む。）をもって事務事業の方向性を決定します。

≪事務事業の方向性≫　◎：拡充
○：継続
△：手法を変更して実施（縮小・統合・見直し）
×：廃止・休止

資料３

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	1	活力ある農業の実現	124
主要施策	(30)	力強い農業経営の実現	ページ

部	産業振興部	課	農政課	所管部長	小坂征幸	作成担当	役職	副課長	氏名	長谷川貴子
				所管課長	神戸剛		役職	係長	氏名	大橋公樹
							役職		氏名	

将来あるべき姿

農業の担い手育成や農地の流動化・集約化が進み、農業経営基盤が整うことで、安定した地域農業が営まれています。

⑦ 総合評価

一次（内部）	B	H30 B	R1 B	二次（外部）		H30	R1 B

【A】十分に達成できた
【B】概ね達成できた
【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ ⑤ 取組評価 ／ 成果 ／ ⑥ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

協働の取組（市の取組）計画内容	取組評価 H30	取組評価 R1	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
① 地域農業活性化ビジョンの推進と実現 地域農業活性化ビジョンの実現に向けて、農業者や市民、集荷業者、行政機関などと連携・協力し、農業施策を推進します。	▲	●	ビジョン実現に向け、国、県等の事業を活用しながら、JA、普及センターなど、各関係機関等と連携し、農業施策を推進することができた。	◎	農業・農村の有する多面的機能の低下が懸念される中、農業と農業を取り巻く環境の変化を転換期と考え、持続可能な農業・農村を創り出していけるものとし、農業の活性化に向けた農業振興施策を見直す。
② 農業の担い手育成 人・農地プランの策定を推進することにより、地域ごとの担い手を明確にし、担い手の育成を進めます。また、就農支援制度の充実により若い就農者の増加を図ります。	▲	▲	新たに5地区で人・農地プランを作成することができ、担い手の明確化及び担い手の育成を進めることができた。	○	農業者の高齢化や後継者不足により、農業者が年々減少していることから、人・農地プランの策定を推進し、担い手の明確化及び担い手の育成を行う。
③ 農地の流動化と集約化等の推進 農地中間管理機構の活用や農業委員会などとの連携により、農業用施設の管理体制の構築を支援するとともに、耕作放棄地を含めた農地の利用権設定の拡大を推進し、人・農地プランで明確にした担い手となる経営体への農地の集約化を進めます。	▲	▲	農地中間管理機構を活用した農地の借受が約17ha増加し、担い手への農地集積を進めることができた。	○	利用権設定による農地の流動化や担い手への農地の集約化が伸び悩んでいることから、農地中間管理機構の活用による利用権設定の拡大を推進する。
④ 農業経営基盤の強化 認定農業者や集落営農組織の法人化を推進するとともに、機械設備の整備に対して補助・融資制度の活用を推進するなど、担い手となる経営体の経営基盤の強化を図ります。さらに、地区の営農状況に即した多様な形態の経営体を育成します。	▲	▲	認定農業者や集落営農組織の機械設備整備に対して国等の補助を活用し、担い手の経営基盤の強化に繋げた。また、農業経営者サポート事業を活用し、認定農業者3者（うち集落営農法人1者）、集落営農組織2団体や農業法人1者（R3.3から認定農業者）が専門家派遣による経営改善に取り組み、集落営農組織1団体の法人化ができた。	○	担い手となる経営体の経営基盤の強化に向けて、効率的な農地の集約や多額な設備投資の課題を解決するため、引き続き機械設備の整備に対して国等の補助を活用する。また、地区の営農状況に即した多様な形態の経営体を育成するため、担い手に対して、各種研修の情報提供のほか、農業経営者サポート事業（専門家派遣事業）の活用を推進する。
⑤					

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった

【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

④ まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値　／　上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
②	認定農業者数	者	↑	単年度	29	30	32	34	36	38	40	93.8%	82.4%	72.2%		
							30	28	26			★★	★★	★		
②	集落営農組織数	組織	↑	単年度	27	28	30	31	32	33	34	96.7%	93.5%	87.5%		
							29	29	28			★★	★★	★★		
②	認定新規就農者数	者	↑	累計	－	2	5	6	7	8	9	40.0%	50.0%	57.1%		
							2	3	4			☆	☆	☆		
③	農地の流動化率	%	↑	単年度	17.2	21.8	26.8	31.6	36.4	41.2	46.0	89.5%	76.6%	67.6%		
							24.0	24.2	24.6			★★	★	★		
④	法人の経営体数	経営体	↑	単年度	6	9	10	11	12	13	14	90.0%	81.8%	83.3%		
							9	9	10			★★	★★	★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

② 行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

③ 事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

①

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	地域農業活性化ビジョン推進事業	○		農業者や市民、集荷業者、行政機関等との連携・協力によるビジョンの推進、評価・検証						0	○	B	○	
											0				
					各関係機関等と連携した農業施策を推進することができた。	—	—	—	—	—	—				
						○	○	○	○	○					
2	①	地域農業活性化ビジョン策定事業			地域農業活性化ビジョン後期計画の策定					5,170	5,170	—	—	—	
											0				
					—	—	—	—	—	0.0%	0.0%				
										○					
3	①	数量調整円滑化推進事業			水稲生産実施計画書等の取りまとめ及び作付状況現地確認の委託	6,430	6,441	6,441	6,407	6,407	32,126	○	A	○	
						6,414	6,404	6,393			19,211				
					79農会に委託し、水稲生産実施計画書をH30は3,284件、R1は3,254件、R2は3,249件回収することができ、円滑な米の需給調整を推進することができた。	99.8%	99.4%	99.3%	0.0%	0.0%	59.8%				
						○	○	○	○	○					
4	②	人・農地問題解決推進事業	○		人・農地プランに位置付けられた地域における新規就農者に対する給付金及び農地集積に協力する農業者・地域に対する協力金の交付	4,113	5,082	4,068	4,427	4,427	22,117	○	B	○	
						4,042	5,057	4,068			13,167				
					新規就農者や担い手に給付金を交付し、地域農業を守る取組を支援できた。【農業次世代人材投資資金】認定新規就農者H30は2者、R1は3者、R2は3者。【条件不利農地集積奨励金】H30は3者、101a。R1は2者、148a、R2は無し。【人・農地プラン新規作成地区】H30は2地区、R1は2地区、R2は1地区。	98.3%	99.5%	100.0%	0.0%	0.0%	59.5%				
						○	○	○	○	○					
5	③	農地中間管理推進事業	○		農地中間管理機構の活用による農地集積を推進するための借受希望者の掘り起こしやマッチング等	1,200	1,300	600	1,400	1,400	5,900	○	B	○	
						1,300	1,300	600			3,200				
					貸付希望農地を認定農業者に借り受けてもらうなど、担い手への農地集積を推進することができた。（H30は借受件数：10件、集積農地364a。R1は借受件数：10件、集積農地：486a。R2は借受件数：8件、集積農地：871a。）	108.3%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	54.2%				
						○	○	○	○	○					
6	④	農業振興一般事業（農業用機械器具等購入補助）	○		農業者団体等が行う農業用機械器具等の購入に対する補助	3,534	6,645	4,595	6,072	6,072	26,918	○	A	○	
						3,324	5,988	4,594			13,906				
					農業団体等の機械等購入に対し補助を行い、担い手の作業効率が向上し、経営基盤の強化に繋がった。（対象者、H30は集落営農組織6団体、認定農業者2者、補助額3,324千円。R1は集落営農組織10団体、認定農業者1者、補助額5,988千円。R2は集落営農組織9団体、認定農業者3者、補助額4,594千円。	94.1%	90.1%	100.0%	0.0%	0.0%	51.7%				
						○	○	○	○	○					
7	④	農業振興一般事業（地区農会補助）			集落営農として行う1年2作又は団地化の取組に対する補助	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	24,000	○	A	△	R4年度以降、補助対象を地区農会から集落営農組織、認定農業者及び認定新規就農者に変更予定
						4,784	4,800	4,297			13,881				
					集落営農として行う麦、大豆などの転作作物の1年2作又は団地化の取組に対し地区農会へ補助金を交付し、営農活動の支援と効率的な農地の活用を推進することができた。（H30は対象農会：18農会、1年2作助成面積：23ha、団地化面積：177ha、R1は対象農会：18農会、1年2作面積：24ha、団地化面積：169ha、R2は対象農会：18農会、1年2作面積20ha、団地化面積：151ha）	99.7%	100.0%	89.5%	0.0%	0.0%	57.8%				
						○	○	○	○	○					
8	④	農業振興一般事業（有機土づくり補助）			堆肥を利用した有機の土づくりに取り組む農業者団体に対する補助	450	450	450	450	450	2,250	○	A	○	
						450	450	450			1,350				
					堆肥を散布する農業者団体に対して補助金を交付し、農地の地力増進と耕畜連携による循環型農業を推進することができた。（補助金の交付　H30は交付金額450千円、堆肥散布面積　73.5ha。R1は交付金額450千円、堆肥散布面積　74.7ha。R2は交付金額450千円、堆肥散布面積　73.7ha）	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	60.0%				
						○	○	○	○	○					
9	④	直接支払推進事業			生産農家の経営安定と多面的機能の維持を図るための経営所得安定対策等事業交付金を農家に交付する事務を行う団体に対する助成金の交付	7,910	7,830	6,310	6,310	6,310	34,670	○	A	○	
						6,330	6,310	6,310			18,950				
					経営所得安定対策交付金について、H30は交付総数629件、交付総額112,896千円、R1は交付数540件、交付額107,051千円、R2は交付数559件、交付額108,055千円が各農業者に交付され、経営所得安定対策の推進に資することができた。	80.0%	80.6%	100.0%	0.0%	0.0%	54.7%				
						○	○	○	○	○					
10	④	法人化促進総合対策事業（集落営農組織高度化促進事業）	○		農業経営の法人化、雇用の拡大、集落営農の広域化又は農業法人の合併・統合に取り組む者等に対する経営の多角化・高度化に必要な機械等の整備などの支援	4,379	1,899	2,712		3,000	11,990	○	A	○	
						0	1,899	2,711			4,610				
					法人化を目指す集落営農組織や基盤強化を目指す農業法人の機械購入に対して補助金を交付することによって、農業者の作業効率が向上し、経営基盤の強化に繋がった。（対象者：H30は対象者無し。R1は集落営農組織1団体　補助額：1,899千円。R2は法人1団体　補助額：2,711千円）	0.0%	100.0%	100.0%	—	0.0%	38.4%				
							○	○		○					
予算（計画）　事業費　合計						32,816	34,447	29,976	29,866	38,036	165,141	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　－：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　－：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　－：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						26,644	32,208	29,423	0	0	88,275				
執行率						81.2%	93.5%	98.2%	0.0%	0.0%	53.5%				

資料４

事 務 事 業 点 検 シ ー ト

部	産業振興部	課	農政課

基本的事項	事務事業名	農業振興一般事業（地区農会補助）	通番
	見直し項目	加東市集落営農補助金の交付	7
	総合計画の位置付け	政策	Ⅵ地域産業が躍動する活力あふれるまち
		主要施策	〈30〉 力強い農業経営の実現
		協働の取組	④農業経営基盤の強化

第２次総合計画　前期基本計画　総括シートの「主要施策を構成する主な事務事業」に対応しています。
事務事業のうち、特定の事務について見直しをする場合は、「見直し項目」欄で事務を特定しています。

１　事務事業の概要等（見直し項目を特定する場合は、見直し項目の概要等）

事業概要	対　　象	地区農会
	目　　的	地区農会に対して、加東市集落営農補助金を交付することにより、地域の実態に応じた効率的な集落営農活動を確保すること。
	概　　要	集落による団地転作を計画的に実施する地区及び水稲以外の作物で１年２作（麦＋大豆）の高度利用を行う地区に対して補助する。 交付単価　①団地化…　1,500円以内/10a ②二毛作…10,000円以内/10a
	開始年度	☑ 平成　19　年度　☐ 不詳
	実施方法	☐ 直接実施　☐ 業務委託　☐ 指定管理 ☑ 補助金　☐ その他（　　）
	根拠法令	加東市集落営農補助金交付要綱
	関連部署・機関	みのり農業協同組合

指標	活動指標名（単位）		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
	事業説明会の実施（回）	目標値	－	－	－	1	1
		実績値	－	－	－		
		達成度	－	－	－		
	指標の考え方	当該交付金を含めた担い手向けの経営所得安定対策等の説明会を行い、当該交付金事業の周知を図る。					
	指標の設定理由	交付金事業について担い手へ周知し、転作作物に係る農地の集積や二毛作の推進に繋げるため。					
	成果指標名（単位）		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
	集積面積(a)	目標値	－	－	－	－	15,868
		実績値	17,716	16,724	15,133	14,687(見込)	
		達成度	－	－	－	－	
	二毛作面積(a)	目標値	－	－	－	－	2,420
		実績値	2,387	2,411	2,028	2,200(見込)	
		達成度	－	－	－	－	
	指標の考え方	対象作物の集積及び二毛作の面積を増加させることで、農地の保全及び転作作物の振興を図ることができる。					
	指標の設定理由	地域農業の維持のために、農地の保全及び転作作物の振興を図る必要があるため。					

※活動指標：事業の具体的な活動量や活動実績を測るもの

※成果指標：事業により対象である市民や地域などがどのように変化したかを測るもの

（単位：千円）

			Ｈ３０（決算）	Ｒ１（決算）	Ｒ２（決算）	Ｒ３（予算）	Ｒ４（見込み）
事業費	事業費		4,784,600	4,800,000	4,296,700	4,800,000	4,800,000
	財源内訳	国支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	4,784,600	4,800,000	4,296,700	4,800,000	4,800,000

	視点	判定	判断項目
自己診断	必要性	高	☐ 事業開始時の目的を達成し、又は失っている。 ☐ 近隣市町と比較して過剰なサービスとなっている。 ☐ 事業の受益者が特定の者に偏っている。 ☐ 国、県、市内部の他部署等と重複・類似した事業がある。
		理由	農地の保全や、転作作物の振興を図るため、今後も農地の集積や二毛作を実施する担い手を
	有効性	中	☐ 主要 ☐ 主要施策推進のために、事業内容が適切とはいえない。 ☐ 事業を継続しても成果の向上が期待できない。
		理由	交付対象を変えて事業を継続することで、成果の向上が期待できる。
	効率性	中	☐ 実施手法の変更（委託化等）により事業費を縮減できる。 ☐ 実施手法の変更（委託化等）により質の向上が期待できる。 ☑ 実施手法を変更しても、公平性・公正性、守秘義務を担保できる。
		理由	交付対象を変えることで、転作に係る農地の集積及び二毛作を効率的に推進することができる。

判定は、「高」「中」「低」の3段階です。
また、判断項目に☑が多いほど判定は低くなります。

２　事務事業の方向性

方向性	一次	二次	
	△		◎：拡充 ○：継続 △：手法を変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止

具体的な方向性

地域の転作に係る農地の集積及び二毛作を効率的に推進するため、交付対象を地区農会から営農組合へ変える。また、営農組合と同様に集落の農地を借り受け、転作を推進する認定農業者及び認定新規就農者も交付対象に加える。

期待する効果（方向性「◎」又は「△」の場合）

営農組合等の担い手に直接交付することで、効率的に農地の集積や二毛作を推進することができる。

影響		
	☐ 市民の身体、生命に影響がある。	☐ 市民等の財産に影響がある。
	☐ 市民の日常生活に影響がある。	☑ 市民等に影響はない。
	☐ その他（　　）	

資料５

第２次総合計画　前期基本計画　総括シート

（11/5第1回加東市まちづくり推進市民会議資料）

政策	担当部署	頁	主要施策数	主要施策番号	備考
Ⅰ：未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	こども未来部	P.1～16	6	1～6	
	小中一貫教育推進室	P.1・2	1	1	
	学校教育課	P.3～10	3	2～4	
	発達サポートセンター	P11・12	1	5	
	こども教育課	P13～16	1	6	
Ⅴ：地域産業が躍動する活力あふれるまち	産業振興部	P.17～36	7	30～36	
	農政課	P.17～20	2	30・31	事務事業点検シートあり
	農地整備課	P.21～26	2	32・33	
	商工観光課	P.27～36	3	34～36	事務事業点検シートあり

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅰ	未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	計画書
施　策	1	学校教育の充実	66
主要施策	(1)	小中一貫教育の推進	ページ

部	教育委員会事務局 こども未来部	課	小中一貫教育推進室	所管部長	広西英二	作成担当	役職	副課長	氏名	丸山真矢
							役職	係長	氏名	郡　龍仁
				所管課長	柴﨑俊之		役職	係長	氏名	鞆あゆみ

将来あるべき姿

子どもたちの「生きる力」をバランスよく確実に育むため、全ての学習の基礎となる力や、諸課題に対応できる資質・能力が育成されるよう、小学校と中学校との垣根を越えて系統性や連続性のある小中一貫教育を行うことで、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもたちが育っています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 A	R1 B	二次（外部）		H30 A	R1

【A】十分に達成できた
【B】概ね達成できた
【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 小中一貫校の整備

6・3制にとらわれず、義務教育9年間を通して4・3・2制など、段階に合ったきめ細やかな教育ができる一体型校舎による小中一貫校を、各地域の代表者や学校関係者、保護者、教員等で組織する小中一貫校開校準備委員会などでの協議を経て、東条地域は東条文化会館周辺で2021（平成33）年度に、社地域は社中学校周辺で2024（平成36）年度に、滝野地域は滝野中学校周辺で2027（平成39）年度にそれぞれ開校します。また、開校後においては、小中一貫校開校準備委員会を新しい組織へ移行し、継続的に学校運営について協議します。

② 通学施策の確立

小中一貫校を中心に、小学生については半径3km未満に公民館・集会所がある地区（自治会）は徒歩通学、3km以上はスクールバス利用、中学生については自転車通学を原則とし、小中一貫校開校準備委員会などでの協議を踏まえ、安全な通学路を設定します。あわせて、見守り活動の協力について地域と協議します。

③ 児童・生徒交流の推進

小学校内での異学年交流や、自然学校などの行事を基盤とした小学校間の児童交流、児童会・生徒会活動や体験活動などによる小中学校間の児童・生徒交流を計画的、継続的に実施します。

④ 小中一貫教育カリキュラムの作成・活用

小中一貫教育の教科カリキュラムを作成し、小中学校教職員の児童・生徒に対する指導方法などの共有を図るとともに、教職員に対する研修機会を充実させることにより、義務教育9年間を見通した系統性のある教育を実践します。

⑤ 地域に根ざした学校づくり

地域人材や地域資源を活用して、郷土の良さを伝え考える、ふるさと学習「かとう学」について、副読本を作成し、実施します。また、子どもたちの地域活動への積極的な参加などを通して、地域と共に次代の郷土をつくる人材育成に努めます。

取組評価		成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
▲	H30 ● R1 ▲	・東条地域小中一貫校では、開校準備委員会を開催し、愛称、校訓、校章、制服等を決定し、開校準備を進めた。また、実施設計を完了し、令和元年5月に建設工事の入札を行ったが、入札が不調となった。再入札を行い、令和2年6月に建設工事に着手した。令和3年4月に東条学園小中学校を開校した。 ・社地域では、開校準備委員会を設置・開催し、通学方針・通学方法、校舎建設の設計方針を決定し、開校準備を進めた。また、基本計画、用地取得、基本設計を完了し、事業を進めた。	○	令和3年4月に開校した東条学園小中学校に引続き、義務教育9年間を通して、段階に合ったきめ細やかな教育ができる一体型校舎による小中一貫校を、地域の代表者や学校関係者、保護者、教員等で組織する小中一貫校開校準備委員会などでの協議を経て、社地域は社中学校周辺で令和7年度に、滝野地域は滝野中学校周辺で令和9年度に開校します。また、開校後においては、小中一貫校開校準備委員会を学校運営協議会へ移行し、継続的に学校運営について協議します。
●	H30 ● R1 ●	・東条地域小中一貫校におけるスクールバスの運行、徒歩・自転車通学の方針について、ルート案を作成・精査した。また、社地域においてもスクールバス運行方針について、ルート案を作成し、開校に向け事業を進めた。	○	小中一貫校を中心に、小学生については半径3km未満に公民館・集会所がある地区（自治会）は徒歩通学、3km以上はスクールバス利用、中学生については自転車通学を原則とし、小中一貫校開校準備委員会などでの協議を踏まえ、安全な通学路を設定します。あわせて、見守り活動の協力について地域と協議します。
●	H30 ● R1 ●	・各校における異学年交流、また、交流授業や自然学校の合同実施などを計画的に行い、交流した。	○	小学校・義務教育学校内での異学年交流や、自然学校などの行事を基盤とした小学校・義務教育学校間の児童交流、児童会・生徒会・学園生会活動や体験活動などによる小中学校・義務教育学校間の児童・生徒交流を計画的、継続的に実施します。
●	H30 ● R1 ●	・小中学校教員がともに9年間を通したカリキュラムを作成することで、系統性のある教育について理解を深めることができた。	○	小中一貫教育の教科カリキュラムを活用し、小中学校教職員の児童・生徒に対する指導方法などの共有を図るとともに、教職員に対する研修機会を充実させることにより、義務教育9年間を見通した系統性のある教育を実践します。
●	H30 ● R1 ●	・ふるさと学習「かとう学」副読本の内容について、各教科との連携を図りながら、地域資源に着目した内容を学べるよう検討を進め、副読本を作成した。	○	地域人材や地域資源を活用して、郷土の良さを伝え考える、ふるさと学習「かとう学」の副読本を教科横断的に活用します。また、子どもたちの地域活動への積極的な参加などを通して、地域と共に次代の郷土をつくる人材育成に努めます。

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）
①	小中一貫校開校数	校	↑	累計	－	－
①	小中一貫校開校準備委員会等設置校数	校	↑	累計	－	1
②	小中一貫校スクールバス運行及び通学路再編校数	校	↑	累計	－	－
③	小学校・小中学校間の交流活動実施率	%	↑	累計	－	40.0
④	小中学校教員の合同研修会実施回数	回	↑	累計	－	18
⑤	「かとう学」副読本の作成進捗率	%	↑	累計	－	20.0

年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値

協働の取組番号	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	0	0	0	1	1
	0	0	0		
①	1	2	2	2	3
	1	2	2		
②	0	0	0	1	1
	0	0	0		
③	48.0	51.0	55.0	62.0	70.0
	48.8	51.0	51.0		
④	24	30	36	42	48
	24	30	36		
⑤	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0
	60.0	80.0	100.0		

上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	－	－	－		
	－	－	－		
①	100.0%	100.0%	100.0%		
	★★★	★★★	★★★		
②	－	－	－		
	－	－	－		
③	101.7%	100.0%	92.7%		
	★★★	★★★	★★		
④	100.0%	100.0%	100.0%		
	★★★	★★★	★★★		
⑤	100.0%	100.0%	100.0%		
	★★★	★★★	★★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	東条地域小中一貫校整備事業	○		東条学園小中学校の開校、実施設計、小中一貫校建設工事、東条中学校施設解体工事、大グラウンド・駐車場整備、部室棟建設工事、小中一貫校開校準備委員会(学校運営協議組織)の運営	74,172	107,563	1,328,342	4,304,011	266,279	6,080,367	×	A	―	令和2年度から建設工事に着手
						73,918	101,806	481,290			657,014				
					実施設計業務を完了し、令和元年5月に建設工事の入札を行ったが、入札が不調となった。再入札を行い、令和2年6月から建設工事に着手。令和3年4月に、東条東小学校と東条中学校の校舎を活用し、東条学園小中学校を開校。また、小中一貫校開校準備委員会を開催し、開校に向け事業を推進した。	99.7%	94.6%	36.2%	0.0%	0.0%	10.8%				
						○	○	○	◎	○					
2	①	東条地域小中一貫校備品等購入事業	○		開校に係る備品等の購入			1,226	188,530		189,756	○	A	―	
								1,226			1,226				
					東条東小学校・東条西小学校・東条中学校の備品台帳を精査するとともに、新規購入備品の検討を行い、開校に向け事業を推進した。	―	―	100.0%	0.0%	―	0.6%				
						○	○	○	○						
3	①	社地域小中一貫校整備事業	○		用地測量、土地鑑定、基本構想策定、基本・実施設計、用地取得、造成工事、建設工事、小中一貫校開校準備委員会の運営		10,186	197,238	387,031	1,859,090	2,453,545	○	A	○	令和2年度から基本設計に着手
							9,547	197,109			206,656				
					用地測量、土地鑑定、基本構想策定、基本設計を完了した。また、小中一貫校開校準備委員会を設置・開催し、開校に向け事業を推進した。	―	93.7%	99.9%	0.0%	0.0%	8.4%				
						○	○	○	○	○					
4	①	滝野地域小中一貫校整備事業	○		建設地適地検討、用地測量、土地鑑定、基本構想策定、小中一貫校開校準備委員会の運営			6	4,519	14,700	19,225	○	A	○	
								2			2				
					建設地検討委員会を設置し、小中一貫校の建設予定地について再度検討した結果、当初計画どおり、滝野中学校周辺が妥当であるとの結果となった。滝野地域小中一貫校の建設予定地を、当初の計画どおり、滝野中学校周辺として進める。	―	―	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%				
								○	○	○					
5	②	通学施策確立事業	○		東条・社・滝野地域小中一貫校における安全な通学路・通学手段の設定、地域見守り活動の実施						0	○	A	○	
											0				
					東条地域小中一貫校におけるスクールバスの運行方針、徒歩・自転車通学の方針について、ルート案を作成・精査した。また、社地域においてもスクールバスの運行方針について、ルート案を作成し、開校に向け事業を推進した。	―	―	―	―	―	―				
						○	○	○	○	○					
6	③	児童・生徒交流事業	○		小学校内の異学年交流、小学校間の児童交流及び小中学校間の児童・生徒交流の実施						0	○	A	○	
											0				
					各校における異学年交流の実施、また交流授業や自然学校の合同実施などを通して交流した。	―	―	―	―	―	―				
						○	○	○	○	○					
7	④	小中一貫教育カリキュラム作成・活用事業	○		小中一貫校の教科カリキュラムの作成・活用、かとう英語教育方針の策定、小中学校教員対象の合同研修会の実施						0	○	A	○	
											0				
					9年間を通したカリキュラムの作成等を通して、小中学校教員がともに研究を進めることで、研修を深めた。	―	―	―	―	―	―				
						○	○	○	○	○					
8	⑤	ふるさと学習推進事業	○		ふるさと学習「かとう学」の副読本作成及び実施、子どもたちの地域活動への参加促進			3,515	1,937	1,937	7,389	○	A	○	令和2年度に副読本を作成
								3,305			3,305				
					ふるさと学習「かとう学」副読本の内容について、各教科との連携を図りながら、地域資源に着目した内容を学べるよう検討を進め、副読本を作成した。	―	―	94.0%	0.0%	0.0%	44.7%				
						○	○	○	○	○					
9											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
10											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
予算（計画） 事業費 合計						74,172	117,749	1,530,327	4,886,028	2,142,006	8,750,282	【進捗】○：計画どおり ×：遅延 ―：未実施 【評価】A：十分に効果があった B：概ね効果があった C：効果はなかった ―：評価対象外 【方向性】◎：拡充 ○：継続 △：変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止 ―：完了・完了予定				
決算 事業費 合計						73,918	111,353	682,932	0	0	868,203				
執行率						99.7%	94.6%	44.6%	0.0%	0.0%	9.9%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅰ	未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	計画書
施　策	1	学校教育の充実	68
主要施策	(2)	確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成	ページ

部	教育委員会事務局 こども未来部	課	学校教育課	所管部長	広西英二	作成担当	役職	副課長	氏名 井上聡
							役職	係長	氏名 森本恭央
				所管課長	後藤浩美		役職	係長	氏名 原　英孝

将来あるべき姿

自らの個性や能力を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく備えて、大きく変化する社会でも自立した一人の人間として力強く生きていく子どもたちが育っています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B / R1 B	二次（外部）		H30 / R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 効果的な授業の展開

学力向上プロジェクト委員会を中心に、指導方法の工夫改善を図り、学力向上に取り組みます。また、少人数指導や補充学習の実施により、主体的に学ぶ態度を育成するなど、効果的な授業を展開します。

② 家庭学習の習慣化の推進

地域人材の活用を推進し、放課後補充学習や長期休暇中の自主的学習をサポートする加東スタディライフの充実を図ることで、主体的に学ぶ子どもを育成します。また、「家庭学習の手引き」などを活用し、家庭と連携して、家庭学習の習慣化、充実を図ります。

③ 英語教育の充実

ALTなどを活用した対話、討論等の機会を充実させるなど、小中9年間において一貫した英語教育の充実に取り組みます。また、研修などを通して小中学校教員の英語指導力の向上を図るとともに、「かとう英語ライセンス制度」や「加東わくわく英語村」、オリンピア市との国際交流などの内容を充実させ、より実践的な英語力やコミュニケーション能力の向上を図ります。

④ 運動の習慣化・保健教育と食育の推進

保健指導などを通して、健康的な生活を送ろうとする態度や能力を育成します。特に、食育においては、学校給食や「かとう和食の日」を通して、家庭や社高等学校と連携しながら、食文化・食生活への関心や理解を深め、望ましい食習慣の形成に取り組みます。また、中学校部活動の外部指導者を拡充し、部活動の活性化と生徒の技能向上を図るとともに、運動能力テストの結果を踏まえた体育授業を行い、体力向上と豊かなスポーツライフの実現を目指します。

⑤ ICT機器を活用した教育活動の充実

授業研究や研修などにより教員の情報活用能力の向上を図るとともに、電子黒板やタブレット機器などのICT機器を活用した授業を展開し、児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力をバランスよく育成します。また、情報モラル学習を実施し、正しく安全にインターネットを利用する態度や能力を育成します。

取組評価	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
● H30 ● R1 ●	全国学力・学習状況調査結果を分析することにより、児童生徒のつまずきと改善方法について共有するとともに、少人数指導等により、効果的な授業を展開することができた。	○	今後も、少人数指導等の充実及び各学校の授業研究による授業改善を図るとともに、全国学力・学習状況調査結果を活用し、本市の教育及び教育施策の成果や課題を把握・検証し、効果的な授業を行う必要がある。
● H30 ● R1 ●	放課後補充学習や加東スタディライフの実施により、児童生徒が自主的に学習する場を提供し、学習意欲を向上させることができた。	○	今後も、放課後補充学習や加東スタディライフの実施により、児童生徒が自主的に学習する場を提供し、学習意欲を向上させることができた。
● H30 ● R1 ●	・ALTを配置し、小中学校英語授業を充実させることにより、児童生徒の興味関心、コミュニケーション能力の向上が見られた。 ・教員研修を実施し、教員の指導力向上に寄与した。	○	・今後も引き続いてALTの配置を行い、教員やALTへの指導力向上研修を実施していくことで、児童生徒が実践的な英語力やコミュニケーション能力を身につけられるようにします。
● H30 ● R1 ●	・かとう和食給食により、食の大切さに気づくことができた。新型コロナウィルス感染症のため、令和2年度の運動能力テストが実施できなかったが、こどもの体力向上推進員会において、課題と今後の方向性を検討することができた。 ・中学校の部活動において、全国大会に出場するなど、好成績を収めた。また、部活動指導員及び部活動外部指導者の拡充ができた。	○	・コロナ禍に対応した個々に体力運動能力を高める取り組みを方法を検討し、実施する。 ・部活動指導員及び部活動外部指導者の確保に努め、部活動の活性化と生徒の技能向上を図る。
● H30 ● R1 ●	・児童生徒の情報活用能力の育成に向け、年間指導計画案を作成し、それに基づいたプログラミング教育を推進した。 ・児童生徒にSNS等に関する最新情報を伝えることにより、よりよく利用しようとする態度、能力を育成できた。	○	・1人1台PCを使った授業研究や研修を行うことで、教員の情報活用能力の指導力向上を図る。 ・児童生徒の基本的な機器の操作や問題解決・探求における情報活用、プログラミング、情報モラル・情報セキュリティといった、情報活用能力の育成を目指す。

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）
①	児童・生徒の授業理解度	%	↑	単年度	－	74.9（国：75.1）
②	児童・生徒の学校外学習実施率	%	↑	単年度	－	65.6（国：65.2）
③	中学3年生の英検3級相当以上の英語力習得率	%	↑	単年度	－	39.9
④	児童・生徒の朝食摂取率	%	↑	単年度	－	87.7
⑤	児童・生徒の情報活用能力育成度	%	↑	単年度	－	－
	注：⑤の指標に係る情報アンケートは、3年に1回実施					

年度目標達成状況

協働の取組番号	上段：目標値　下段：実績値 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	上段：達成率　下段：年度目標達成状況 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	100.5%	107.7%	120.5%		
	76.4	82.9	94.0			★★★	★★★	★★★		
②	70.0	71.0	72.0	73.0	75.0	95.9%	103.0%	97.8%		
	67.1	73.1	70.4			★★	★★★	★★		
③	45.0	48.0	50.0	53.0	56.0	104.9%	95.8%	98.0%		
	47.2	46.0	49.0			★★★	★★	★★		
④	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95.6%	95.3%	92.9%		
	86.0	86.7	85.5			★★	★★	★★		
⑤	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	－	－	160.0%		
	－	－	25.6			－	－	★★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容
2	学習チューター派遣事業	○	学習支援員配置事業に移行するため廃止

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020（R2）年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備　考
1	①	学力向上推進事業	○			学力向上プロジェクト委員会を中心とした指導方法の工夫改善、少人数指導や補充学習の実施、デジタルドリル教材等の整備、学力調査や問題データベースの活用、少人数指導や補充学習の実施、授業づくりのポイント等の活用	70	1,057	1,577	335	335	3,374	○	A	○	
							60	850	1,325			2,235				
						全国学力・学習状況調査結果を分析することにより、児童生徒のつまずきと改善方法について共有した。学力向上プロジェクト委員会を年3回実施し、効果的な授業を展開するチェックシートを作成し、各校での活用を促した。R2年度は、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、各校で効果的な授業を展開するチェックシートを活用して授業改善に取り組んだ。	85.7%	80.4%	84.0%	0.0%	0.0%	66.2%				
							○	○	○	○	○					
2	①	学習チューター派遣事業	○			児童・生徒へのきめ細かな指導を行うための学習チューター(兵庫教育大学の大学生等)の派遣	1,050	1,020	248			2,318	○	A	―	学習支援員配置事業に移行
							944	852	222			2,018				
						H30度からの2年間で兵庫教育大学の学生等89名を登録、延べ1197回市立学校に派遣し、児童生徒にきめ細かな学習指導・生徒指導ができた。R2年度は、感染拡大防止対策に伴い、こども日本語教室指導員として登録した27人を除き、学習支援員派遣事業に移行した。こども日本語教室では、延べ145人が、外国人児童生徒に日本語学習支援を行った。	89.9%	83.5%	89.5%	―	―	87.1%				
							○	○	○							
3	①	学習支援員配置事業	○			児童・生徒へのきめ細かな指導を行うため、学習支援員として、地域人材（教員免許保持者や教員を目指す学生）を各校に配置			4,698	5,390	5,390	15,478	○	A	○	
									4,197			4,197				
						新型コロナ感染拡大に伴う臨時休業後の児童生徒の学習支援のため、学習チューターに替えて教員免許保有者や教員を目指す学生を市立各学校に配置し、学習指導補助を行った。学習支援員29名で延べ3,642時間の支援を行った。	―	―	89.3%	0.0%	0.0%	27.1%				
									○	○	○					
4	①	児童・生徒の考える力を高める授業実践事業	○			小中学校の校内研修会(授業づくり)の充実に向けた講師の招聘	360	300	350	350	350	1,710	○	A	○	
							291	281	192			764				
						市内小中学校に3年間で延べ38回講師を派遣し、授業研究及び校内研修を実施することで、教職員の実践的な指導力の向上に寄与した。	80.8%	93.7%	54.9%	0.0%	0.0%	44.7%				
							○	○	○	○	○					
5	①	多文化共生推進事業	○			多文化共生サポーターや多言語相談員、子ども日本語教室指導員（兵庫教育大学生）の派遣による日本語指導が必要な外国人児童・生徒への生活・学習支援、音声翻訳機の導入	628	671	1,558	1,321	1,321	5,499	○	A	○	
							734	671	1,457			2,862				
						3年間で日本語指導が必要な延べ15名の児童に延べ918時間の学習支援及び生活支援を行うことで、日本語の習得と学校生活への早期適応を支援した。	116.9%	100.0%	93.5%	0.0%	0.0%	52.0%				
							○	○	○	○	○					
6	① ⑤	教育課題チャレンジ事業	○			教職員の自主的な取組による課題意識や実践的指導力の向上推進			400	400	400	1,200	○	A	○	
									260			260				
						R2年度、4研究（①自殺予防教育、②タブレットの活用、③不登校支援・いじめ問題、④学力向上）の自主的実践研究を行い、市内小中義務教育学校へ周知した。	―	―	65.0%	0.0%	0.0%	21.7%				
									○	○	○					
7	②	加東スタディライフ実施事業	○			「自主学習室」の開設、指導員として地域人材（教員免許保持者や教員を目指す学生）を配置	704	665	673	628	628	3,298	○	A	○	夏季休業期間短縮のため、全小学校未実施
							698	665	233			1,596				
						H30は酷暑のため、小学校2会場(3校)未実施、R2は新型コロナの影響による夏季休業短縮のため小学校未実施であったが、3年間で児童生徒646人が参加し、いずれの年も9割を超える児童生徒が満足して自主学習に取り組むことができた。	99.1%	100.0%	34.6%	0.0%	0.0%	48.4%				
							○	○	○	○	○					
8	②	放課後補充学習推進事業	○			学習支援員を配置した放課後学習室の開設	750	875	875	832	832	4,164	○	A	○	
							778	788	765			2,331				
						児童生徒自身が学習する内容を決め、集中して学習に取り組める場所を提供することができた。3年間で延べ952名の児童生徒が参加した。	103.7%	90.1%	87.4%	0.0%	0.0%	56.0%				
							○	○	○	○	○					
9	③	語学(英語)指導員派遣事業	○			ALTの配置、かとう英語ライセンス制度や「加東わくわく英語村」の実施、中学生を対象とした英語検定料の助成、英検IBAの実施、オリンピア市との国際交流	23,300	29,477	34,413	38,186	38,186	163,562	○	A	○	R2年度の事業費は、ALTを1名増員したことによる増額
							21,966	27,859	24,494			74,319				
						H30～R2年度英検助成の利用者は1440人である。かとう英語ライセンスレッスンブックの活用、ALTとのティームティーチングの実施等により、英語教育を充実させた。	94.3%	94.5%	71.2%	0.0%	0.0%	45.4%				
							○	○	○	○	○					
10	③	小学校外国語教育推進事業	○			小学校外国語教育のカリキュラムの編成、教員の英語力・英語指導力向上のための研修、地域人材の活用、ジョリーフォニックスの導入、GTEC Juniorの実施	2,029	1,834	1,962	1,389	1,389	8,603	○	A	○	
							1,944	1,761	1,754			5,459				
						地域人材を配置し、担任とのティーム・ティーチングを行うことで英語授業を充実させた。教員研修を3年間で延べ22回実施（延べ520名参加）し、教員の英語力、英語指導力向上に寄与した。	95.8%	96.0%	89.4%	0.0%	0.0%	63.5%				
							○	○	○	○	○					
11	④	部活動指導員配置・外部指導者派遣事業	○			中学校部活動への専門的な指導力を有する指導者の派遣、大会引率等ができる部活動指導員の配置	1,572	1,864	3,894	7,058	7,058	21,446	○	A	○	R2年度の事業費は、部活動指導員配置事業を実施したことによる増額
							1,572	1,864	2,698			6,134				
						3年間で3中学校に対し、延べ23名の部活動指導員及び部活動外部指導者を配置することで、部活動を活性化させた。	100.0%	100.0%	69.3%	0.0%	0.0%	28.6%				
							○	○	○	○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	④	食育推進事業	○		学校給食や「かとう和食の日」を通した児童・生徒の望ましい食習慣の形成	240	240	240	240	240	1,200	○	A	○	
						240	180	155			575				
					社高校生徒と連携し、かとう和食給食を実施することで、和食への関心だけでなく、食の大切さにも気づくことができた。	100.0%	75.0%	64.6%	0.0%	0.0%	47.9%				
						○	○	○	○	○					
13	④	子どもの体力向上推進事業	○		「加東市子どもの体力向上推進委員会」の設置、体力テストや生活実態調査のデータ分析等による中長期的な体力向上推進			635	646	646	1,927	○	B	○	R2年度新型コロナ感染防止のため、体力テスト未実施
								0			0				
					新型コロナウィルス感染症の影響で、R2年度の体力テストが実施できなかったが、こどもの体力向上推進員会において、課題と今後の方向性を検討した。	ー	ー	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
								○	○	○					
14	⑤	ICT教育推進事業	○		授業研究や研修などによる教員の情報活用能力の向上、ICT機器を活用した授業の充実、情報モラル学習の実施、プログラミング教育の実施に向けた準備・実践、ICT支援員の派遣、1人1台パソコン活用のための教材の準備	290	413	10,446	18,583	18,583	48,315	○	A	○	R2年10月からICT支援員を導入したため事業費を増額
						290	413	9,641			10,344				
					児童生徒の情報活用能力の育成に向け、年間指導計画案を作成した。プログラミング教育研修会googleform研修会を6回実施（延べ101名が参加）し、基礎的な知識・技能の向上に寄与した。また、各学校へICT支援員を派遣し、教員のサポートを行った。	100.0%	100.0%	92.3%	0.0%	0.0%	21.4%				
						○	○	○	○	○					
予算（計画）　事業費　合計						30,993	38,416	57,271	69,968	69,968	266,616	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　ー：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　ー：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　ー：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						29,517	36,184	43,196	0	0	108,897				
執行率						95.2%	94.2%	75.4%	0.0%	0.0%	40.8%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅰ	未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	計画書
施　策	1	学校教育の充実	70
主要施策	(3)	心の教育の推進	ページ

部	教育委員会事務局 こども未来部	課	学校教育課	所管部長	広西英二	作成担当	役職	副課長	氏名 井上聡
							役職	係長	氏名 森本恭央
				所管課長	後藤浩美		役職	係長	氏名 原　英孝

将来あるべき姿

子どもたちに、他者への思いやりや感動する心、自分と他者の互いの個性や価値観の尊重、人権意識など、豊かな人間性が備わり、個人として、社会の一員としての生きる力が育まれています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 R1 A B	二次（外部）		H30 R1 A	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ 取組評価 ／ 成果 ／ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

協働の取組（市の取組）　計画内容	取組評価	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
① 家庭や地域と連携した道徳教育等の充実 オープンスクールなどで道徳の授業を公開し、家庭・地域と連携した道徳教育を推進するとともに、道徳の教科化に伴う年間指導計画の見直しや評価導入などを通して、考え、議論する道徳の授業を展開します。さらに、各教科などにおける道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって、道徳的価値の自覚や生き方についての考えを深めさせ、道徳的実践力を育成します。また、人権講演会などを通して、児童・生徒一人ひとりの人権に対する正しい理解とあらゆる偏見を見抜く力を育成します。	● H30 R1 ● ●	R2年度はコロナ禍のため、2つの学校で道徳の授業公開ができなかったが、毎年保護者に実施する授業満足度は94%以上の高い評価が得られている。また、教科化に対応するため、評価研修の実施、道徳の授業力向上研修を行った。人権教育講演会の子どもの満足度もいずれも93%以上であり、高い評価が得られている。	○	道徳科の授業を積極的に保護者や地域に公開し、保護者アンケートを実施することで、家庭や地域の人々の思いを学校と共有し、授業づくりに生かす。また、人権教育講演会については、講師選択がマンネリ化しないように講師リストを作成し、学校と連携して魅力ある講師選択を行う。
② 体験活動の充実 環境体験事業（小3）、自然学校推進事業（小5）、わくわくオーケストラ教室（中1）、トライやる・ウィーク（中2）など、系統性やキャリア教育の視点を踏まえた、自主性や協同性を培うことができる学習を展開するとともに、学んだことをその後の生活や学習に活かすための事前・事後指導の工夫に努めます。	● H30 R1 ● ●	自然学校ではR1年度から引き続き全校から「児童が主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力が高まった」との回答が得られた。また、「トライやる・ウィーク」の一週間は充実していたと回答した生徒は、R2年度はコロナ禍のため、活動期間と場所を縮小したため、R1年度の94.5%から86.1%と減少した。しかし、多くの生徒にとって、自主性を培うことができた充実した活動となった。	○	自然学校ならではのプログラムや一貫した事前・事後指導を計画し、児童が主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力を育成していく。 トライやる・ウィークについては、生徒の希望に応じた活動場所の確保に努めるとともに、感染症対策を取りながら実施できるように事業所と連携を図る。
③ 互いを高めあえる授業・集団づくり 教育活動全体を通して、児童・生徒間の絆づくりを意識した授業や集団づくりにより、豊かな心や人間関係を構築する力を育成するとともに、児童・生徒が楽しく充実した学校生活を送れるよう、内面理解に基づく組織的な指導を推進します。また、保護者や地域と連携して、あいさつ運動や見守り活動を通して児童・生徒の規範意識やマナーの向上に努めます。	● H30 R1 ● ●	内面理解に基づく組織的な支援の推進のため、学校生活における児童生徒一人ひとりの意欲や満足度および学級集団の状態等を測定するhyper-QUを市内全学校で毎年2回実施したところ、小中学校ともに、2年続けて「満足型」の傾向となった。	○	主体的な学びを目指した授業や、児童生徒間のつながりを意識した集団活動により、豊かな心や人間関係を育むことができている。また、すべての学校において、児童生徒・学級集団の状態を的確に把握することで、内面理解に基づく組織的な指導を今後も推進する。PTAや地域の方々と協力して、引き続き、児童生徒の規範意識の向上に取り組む。
④	H30 R1			

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	上段：目標値　下段：実績値 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	上段：達成率　下段：年度目標達成状況 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	保護者・地域の道徳授業に対する満足度	%	↑	単年度	－	－	65.0	68.0	72.0	76.0	80.0	148.5%	143.1%	134.6%		
							96.5	97.3	96.9			★★★	★★★	★★★		
②	児童・生徒の自尊感情醸成率	%	↑	単年度	－	32.8（国：31.8）	37.0	41.0	45.0	46.0	47.0	101.6%	95.1%	82.4%		
							37.6	39.0	37.1			★★★	★★	★★		
③	児童・生徒の学校生活満足度	%	↑	単年度	－	54.5（国：51.8）	56.0	58.0	60.0	62.0	64.0	－	84.0%	75.5%		
							－	48.7	45.3			－	★★	★		
	注：H30全国学力・学習状況調査において③の指標に係る質問項目なし															

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020（R2）年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備　考
1	①	道徳教育推進事業	○		道徳授業の公開による家庭・地域と連携した道徳教育の推進、「特別の教科 道徳」（道徳科）の実施			0			0	○	A	○	
								0			0				
					R2年度はコロナ禍のため、2つの学校で道徳の授業公開ができなかったが、毎年保護者に実施する授業満足度は94%以上の高い評価が得られている。	―	―	―	―	―	―				
						○	○	○	○	○					
2	①	小中学校人権教育講演会事業			児童・生徒を対象とする人権教育講演会の開催	1,818	1,838	1,811	1,700	1,700	8,867	○	A	○	
						1,078	1,548	1,385			4,011				
					市内小学校5・6年生、全中学生を対象に5会場で人権教育講演会を実施し、子どもの満足度はH30からR2まで93%以上であり、高い評価が得られている。	59.3%	84.2%	76.5%	0.0%	0.0%	45.2%				
						○	○	○	○	○					
3	①	人権教育スキルアップ事業			人権教育に関する新たな知識を習得するための教職員を対象とした人権教育研修の実施	94	79	165	180	180	698	○	A	○	
						61	76	0			137				
					経験年数15年未満の教職員を対象に部落差別について学ぶ3回シリーズ研修を実施し、参加者からH30, R1ともに98.0%程度の肯定的な評価であった。R2年度については、各校で全教職員対象の人権研修を行い、人権意識の高揚を図った。	64.9%	96.2%	0.0%	0.0%	0.0%	19.6%				
						○	○	○	○	○					
4	②	小学校体験活動事業	○		小学生を対象とした体験活動の実施(環境体験事業、自然学校推進事業等)	8,479	7,420	8,051	7,673	7,673	39,296	○	A	○	
						7,825	7,333	6,894			22,052				
					全小学校で環境体験活動及び自然学校を実施し、令和元年度から引き続き「児童が現地の自然や地域と触れ合い、感動体験をした」「主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力が高まった」と全校が回答した。	92.3%	98.8%	85.6%	0.0%	0.0%	56.1%				
						○	○	○	○	○					
5	②	トライやる・ウィーク推進事業	○		中学生を対象としたトライやる・ウィークの実施	2,808	2,805	2,805	2,805	2,805	14,028	○	A	○	
						2,428	2,331	957			5,716				
					H30年度より12事業所多い市内外131の事業所において、中学2年生が体験活動を行った。活動を振り返り、94.5%の生徒が、「トライやる・ウィークの一週間は充実していた」と回答した。1.8ポイント上昇した。R2年度はコロナ禍のため、活動期間と場所を縮小したため、86.1%と減少した。しかし、多くの生徒にとって、自主性を培うことができた充実した活動となった。	86.5%	83.1%	34.1%	0.0%	0.0%	40.7%				
						○	○	○	○	○					
6	③	児童・生徒理解促進事業			児童・生徒の心理面の把握のためのhyper－QUテストの実施及びその活用	1,999	2,037	1,761	1,740	1,740	9,277	○	A	○	
						1,746	1,706	1,556			5,008				
					hyper－QUを2回実施し、児童生徒の内面理解に努めた。学級生活満足群は、小学4～6年生の平均が昨年度同程度の66%（全国平均43%）、中学1～3年生の平均が昨年度同程度の65%（全国平均41%）であり、2年続けて全国平均より約20ポイント高かった。	87.3%	83.8%	88.4%	0.0%	0.0%	54.0%				
						○	○	○	○	○					
7	③	不登校対策事業			不登校児童・生徒の学校復帰を目指した適応教室での支援や教育相談の実施、研究推進指定校での支援の研究・実践	2,011	2,012	1,943	845	845	7,656	○	A	○	
						1,814	1,655	1,834			5,303				
					子どもの不安に向き合い、再登校に向けて生活習慣の改善や学習を支援した。学校へ完全復帰2人、部分復帰4人であった。（H30～R2年度累計完全復帰9人、部分復帰9人）	90.2%	82.3%	94.4%	0.0%	0.0%	69.3%				
						○	○	○	○	○					
8											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
9											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
10											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
予算（計画） 事業費 合計						17,209	16,191	16,536	14,943	14,943	79,822	【進捗】○：計画どおり ×：遅延 ―：未実施 【評価】A：十分に効果があった B：概ね効果があった C：効果はなかった ―：評価対象外 【方向性】◎：拡充 ○：継続 △：変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止 ―：完了・完了予定			
決算 事業費 合計						14,952	14,649	12,626	0	0	42,227				
執行率						86.9%	90.5%	76.4%	0.0%	0.0%	52.9%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅰ	未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	計画書
施　策	2	学びや育ちを支える環境づくり	72
主要施策	(4)	健全な子どもを育てる環境づくり	ページ

部	教育委員会事務局 こども未来部	課	学校教育課	所管部長	広西英二	作成担当	役職	副課長	氏名	井上聡
							役職	係長	氏名	森本恭央
				所管課長	後藤浩美		役職	係長	氏名	原　英孝

将来あるべき姿

学校・家庭・地域の密接な連携の中で、次代の担い手としての子どもたちが健やかに育ち、地域や社会の関わりを自覚しつつ、健全な自己を確立しています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B / R1 B	二次（外部）		H30 B / R1	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ 取組評価 ／ 成果 ／ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

協働の取組	取組評価 H30	取組評価 R1	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
① 保護者等の学びの機会の提供と家庭を支える体制づくり 青少年健全育成懇談会や情報モラル学習会など、保護者等の学びの場を、PTAや補導委員会、警察などの関係機関と連携しながら、計画的に、かつニーズに応じて提供し、家庭や地域の教育力の向上に努めます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを有効に活用するとともに、福祉部局、県中央子ども家庭センターなどの関係機関と連携して、家庭を支える体制づくりを推進します。	●	●	・全ての小中学校で保護者対象の情報モラル研修会を実施し、保護者のネット意識向上につながった。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用及び福祉総務課等の関係機関との連携により、小中連携した家庭支援ができた。	○	情報モラル研修会や学校通信等を通じて、保護者等の学びの機会を設定し、家庭の教育力の向上を図った。学校だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子育てに関する悩みを共有し、解決を図るとともに、加東こども家庭センターや加東警察等の関係機関と連携して家庭を支える取組を推進する。
② 学校と家庭・地域等の連携による子どもの教育体制づくり 学校行事の運営支援、部活動や学習活動の指導など、学校の教育活動に地域住民が参画する取組を推進します。また、学校評議員会の活性化を図り、学校における特色ある教育活動を促進します。	●	●	・学校評議員会を実施することで、地域の目から見た学校の課題と成果を共有できた。 ・放課後学習、外国語指導、部活動指導など、地域人材の活用により、学習支援が充実した。	○	学校運営の状況等について周知するなど学校としての説明責任を果たし、地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進する。今後も、地域社会全体の教育力を生かして特色ある教育活動を推進できるよう、学校評議員及び学校運営協議会制度、部活動指導等において地域人材を活用し、特色ある教育活動を推進する。
③ 地域における子どもの安全と健全育成 地域子ども見守り隊の協力を得た登下校時の子どもの安全確保、ネット見守り隊によるSNSの監視活動、PTAによるあいさつ運動や補導活動など、保護者や地域、関係機関と連携して、子どもの安全・安心を確保するとともに、健全育成に取り組みます。	●	●	・多くの市民の協力による地域子ども見守り隊や補導活動の実施や、小中学校全校生対象にスマホ等利用アンケートを実施した結果を踏まえたネット利用注意喚起を長期休業前に保護者へ行なうことができた。	○	地域ボランティアの協力を得て、登下校時の見守り活動を継続実施するとともに、ネット見守り隊による監視活動によって得た情報を各学校と共有し、子どもの安全・安心を確保するとともに、健全育成に取り組む。
④					
⑤					

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
							上段：目標値　下段：実績値					上段：達成率　下段：年度目標達成状況				
①	保護者等の学習会等実施回数	回	↑	単年度	－	32	38	41	45	45	45	92.1%	85.4%	57.8%		
							35	35	26			★★	★★	☆		
②	子どもの教育活動に協力する市民の割合	%	↑	単年度	30.6	44.9 2017（H29）	－	－	48.0	－	50.0	－	－	95.2%	－	
							－	－	45.7	－		－	－	★★	－	
③	子ども（青少年）の安全対策や健全育成に協力する市民の割合	%	↑	単年度	29.9	31.4 2017（H29）	－	－	34.2	－	36.0	－	－	81.9%	－	
							－	－	28.0	－		－	－	★★	－	

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020（R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備　考
1	①	保護者等学びの場提供事業				青少年健全育成懇談会や情報モラル学習会などの保護者等の学びの場の提供			225	225	225	675	○	A	○	
									68			68				
						情報モラル研修会を年間13回実施し、3年間で延べ1,553人の保護者、地域住民が参加するなど、家庭や地域の教育力を向上させる取組が行えた。	―	―	30.2%	0.0%	0.0%	10.1%				
							○	○	○	○	○					
2	①	スクールソーシャルワーカー配置事業	○			スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、福祉部局等と連携した学校内におけるチーム体制の構築による保護者支援の実施	1,628	1,628	2,214	3,231	3,231	11,932	○	A	○	令和3年度より、1名増員
							1,628	1,628	2,201			5,457				
						スクールソーシャルワーカーを各中学校区へ週１日以上配置し、3年間で延べ1384件の相談対応及び家庭支援ができた。	100.0%	100.0%	99.4%	0.0%	0.0%	45.7%				
							○	○	○	○	○					
3	②	「いきいき学校」応援事業	○			学校支援ボランティアとして登録された地域住民と連携した地域ぐるみでの体験活動の実施	600	574	600	550	550	2,874	○	A	○	
							600	547	536			1,683				
						地域ボランティア等の協力を得て、各小中学校で体験活動等を実施し、子供たちのふるさとを愛する心や生きる力を育成できた。	100.0%	95.3%	89.3%	0.0%	0.0%	58.6%				
							○	○	○	○	○					
4	②	スクールサポートスタッフ配置事業	○			教員の事務的業務や、感染予防対策のための業務を担うスクールサポートスタッフの配置			9,089	8,850	8,850	26,789	○	A	○	
									6,522			6,522				
						スクールサポートスタッフを、市立全小中学校に配置し、教員が本来の業務に集中し、児童生徒と向き合う時間の確保に努めた。	―	―	71.8%	0.0%	0.0%	24.3%				
									○	○	○					
5	②	学校運営協議会制度	○			「地域とともにある学校づくり」を目指し、教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて協働していくために、学校運営協議会を設置				190	190	380	―	―	○	
												0				
						―	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
										○	○					
6	②	地域学校協働活動推進員の配置	○			学校と地域の連携・協働体制を整備するため、学校と地域をつなぐコーディネーター役として地域学校協働活動推進員を配置				648	648	1,296	―	―	○	
												0				
						―	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
										○	○					
7	③	青少年センター運営事業	○			補導委員や地域子ども見守り隊、ネット見守り隊、PTAなどによる安全確保・監視・補導・相談活動の実施、補導委員の研修や広報活動の実施	2,390	2,103	2,256	2,208	2,208	11,165	○	A	○	
							2,151	1,903	1,973			6,027				
						平成30年度から令和2年度は、コロナ禍においても、ながら見守り活動により補導委員活動を行うとともに、研修、広報活動、ネット見守り隊、小学校防犯訓練等により、子供たちの安全・安心、健全育成が推進できた。	90.0%	90.5%	87.5%	0.0%	0.0%	54.0%				
							○	○	○	○	○					
8												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
9												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
10												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
予算（計画） 事業費 合計							4,618	4,305	14,384	15,902	15,902	55,111	【進捗】○：計画どおり ×：遅延 ―：未実施 【評価】A：十分に効果があった B：概ね効果があった C：効果はなかった ―：評価対象外 【方向性】◎：拡充 ○：継続 △：変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止 ―：完了・完了予定			
決算 事業費 合計							4,379	4,078	11,300	0	0	19,757				
執行率							94.8%	94.7%	78.6%	0.0%	0.0%	35.8%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	Ⅰ	未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	計画書
施　策	2	学びや育ちを支える環境づくり	74
主要施策	(5)	インクルーシブ教育の充実	ページ

部	教育委員会事務局 こども未来部	課	発達サポートセンター	所管部長	広西英二	作成担当	役職	課長	氏名 友藤由貴子
							役職		氏名
				所管課長	友藤由貴子		役職		氏名

将来あるべき姿

障害などのある支援が必要な子どもたちに対して、発達サポートセンター「はぴあ」が中心になって、「幼児期から就労まで」の生涯を見通した切れ目ない支援を行うことで、その人らしく自立した生活が送れています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 A	R1 A	二次（外部）		H30 A	R1

【A】十分に達成できた
【B】概ね達成できた
【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 総合的な相談体制の充実

保健師や教育相談支援員、心理士による相談や医師による診察などを継続して実施するとともに、心理士による発達検査を常時実施するなど、より専門的で総合的な相談体制を構築し、その人らしく生活できるよう、それぞれの状態に応じて適切にサポートします。

② インクルーシブ教育の充実

発達サポートセンター「はぴあ」が、学校・園を巡回し、子ども一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮などについて指導や助言を行うとともに、必要に応じて専門家のアドバイスを受け、子どもたちが過ごしやすい環境を整えます。さらに、支援が必要な子どもについてサポートファイルの作成を促し、関係機関が共通理解を得ることで、一貫した支援につなげます。

③ 早期療育の推進

関係部局などと密接に連携しながら、支援の必要な子どもの早期発見に努め、適切かつ効果的な支援につなげます。未就園の子どもと保護者を対象に、遊びを通して集団生活に必要な能力を身に付けるため、集団療育を実施します。また、就学前の子どもや小中学生に対しても、対人関係のトラブルを回避する術を身に付け、良好な人間関係を築けるよう、個別・集団療育を実施します。何らかの支援が必要な子どもの保護者に対して、ペアレントトレーニングを実施し、親と子の良好な関係づくりを進めます。

④ 研修・啓発の充実

教育・福祉・保健などの関係者だけでなく、これまで関わりの浅かった市民も含めて、それぞれのニーズや状況に応じた研修を実施し、誰もが発達障害などに関する知識や理解を深め、適切な対応を学び、良好な人間関係を築くことで共生社会の形成を目指します。

取組評価	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
▲ H30 ● R1 ●	診察、相談、発達検査を随時実施し、必要な支援についての助言を行った。 また、発達検査や相談体制を充実させるため、旧社こども園の園舎の一部を改修し、発達サポートセンターの事務所を移転した。	◎	業務内容を随時検討し、利用者に対して適切にサポートできる体制を構築する。 発達サポートセンターの建物の長寿命化を図る。
● H30 ● R1 ●	学校・園を巡回し、合理的配慮についての助言を行うことで、子どもたちが過ごしやすい環境を整えることができた。また、サポートファイルを作成していただいたことで関係機関が情報を共有し、適切な支援につなげることができた。	○	支援の必要な子どもに対し、特性を理解した関わりについての相談ができるよう、今後も学校・園と協力し、事業を進める。
● H30 ● R1 ●	就園前の子どもと保護者、就学前の子どもを対象とした集団療育を実施することで、入園・入学後の集団生活をスムーズに送れるよう支援した。	○	個別・集団療育を引き続き行い、良好な人間関係を築けるよう支援する。
● H30 ● R1 ●	教育・福祉・保健事業の関係者や市民への研修を行い、参加者の発達障害への理解を深めることができた。また、学校・園の先生方に障害の状況に応じた子どもへの関わり方を伝えることができた。	○	発達障害などに関する知識や理解を深め、適切な対応を学び、良好な人間関係を築くことで共生社会の形成を目指すため、市民や教育・福祉・保健事業の関係者の研修を行う。

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）
①	発達サポートセンターへの相談件数	件	↑	単年度	－	－
②	児童・生徒の自立割合	%	↑	単年度	－	3.4
③	集団療育参加者数	人	↑	単年度	－	20 2017（H29）
④	市民・保護者向け研修参加者数	人	↑	単年度	－	72 2017（H29）

年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値

協働の取組番号	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500
	1,655	2,022	2,168		
②	4.6	5.2	5.8	6.4	7.0
	6.7	7.5	10.5		
③	22	24	26	28	30
	23	34	30		
④	80	90	100	110	120
	92	127	0		

上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	78.8%	91.9%	94.3%		
	★	★★	★★		
②	145.7%	144.2%	181.0%		
	★★★	★★★	★★★		
③	104.5%	141.7%	115.4%		
	★★★	★★★	★★★		
④	115.0%	141.1%	0.0%		
	★★★	★★★	☆		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	相談事業	○		保健師・心理士・教育相談支援員による相談、医師による診察、心理士による発達検査の実施	3,138	2,371	2,140	2,278	2,278	12,205	○	B	◎	
						3,040	2,358	2,066			7,464				
					医師による診察、臨床心理士等による相談、臨床心理士による発達検査を実施し、必要な支援についての助言を行った。相談件数については、目標値に届かなかったが、今後も事業の周知に努める。	96.9%	99.5%	96.5%	0.0%	0.0%	61.2%				
						○	○	○	○	○					
2	②	巡回相談事業	○		学校・園の巡回による合理的配慮等についての指導及び助言、サポートファイル作成の推進	395	434	584	587	587	2,587	○	A	○	
						376	411	456			1,243				
					サポートファイルを作成することで、家族と関係機関が情報を共有し、適切な支援を行うことにより子どもの成長を促すことができた。また、学校・園の巡回相談により、支援の必要な子どもに対し特性を理解した上での関わり方を伝えた。	95.2%	94.7%	78.1%	0.0%	0.0%	48.0%				
						○	○	○	○	○					
3	③	療育事業	○		支援の必要な子どもの早期発見及び特性を理解した早期支援、集団生活等に必要な能力を身に付けさせるための個別・集団療育の実施、保護者が子どもとの関わり方を学ぶペアレントトレーニングの実施	1,529	1,807	2,229	1,836	1,836	9,237	○	A	○	
						1,453	1,711	1,816			4,980				
					就園前の子どもと保護者を対象にした療育、就学前の子どもを対象にした療育により、入園・入学後の生活をスムーズに送れるように支援することができた。また、保護者を対象としたペアレントトレーニングを行い、子どもとのかかわり方を伝えた。	95.0%	94.7%	81.5%	0.0%	0.0%	53.9%				
						○	○	○	○	○					
4	④	研修・啓発事業	○		教育・福祉等従事者や市民を対象とした発達障害等への理解促進のための研修の実施	304	492	674	608	608	2,686	○	A	○	
						287	484	33			804				
					令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民対象の研修は実施できなかったが、今後も市民や教育・福祉・保健事業の関係者の研修を行い、発達障害などに関する情報を提供していく。	94.4%	98.4%	4.9%	0.0%	0.0%	29.9%				
						○	○	○	○	○					
5	① ② ③ ④	発達サポートセンター運営事業	○		発達サポートセンターの運営、発達相談受付システムの維持管理、事務所北側の庇設置工事、屋根・外壁の防水改修工事	8,409	2,930	4,833	12,886	6,320	35,378	○	A	◎	
						7,272	2,621	3,551			13,444				
					発達サポートセンターの運営、発達相談受付システムの維持管理を行った。	86.5%	89.5%	73.5%	0.0%	0.0%	38.0%				
						○	○	○	○	○					
6	① ② ③ ④	発達サポートセンター移転事業	○		事業の拡充及び利用者の利便性向上のための社こども園跡地への発達サポートセンターの移転		74,768	8,314			83,082	○	A	―	
							62,211	8,295			70,506				
					旧社こども園跡地へ発達サポートセンターを移転した。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に完了予定であった工事の一部を、令和2年度に繰越し、完了した。	―	83.2%	99.8%	―	―	84.9%				
							○	○							
7											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
8											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
9											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
10											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
予算（計画） 事業費 合計						13,775	82,802	18,774	18,195	11,629	145,175	【進捗】○：計画どおり ×：遅延 ―：未実施 【評価】A：十分に効果があった B：概ね効果があった C：効果はなかった ―：評価対象外 【方向性】◎：拡充 ○：継続 △：変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止 ―：完了・完了予定			
決算 事業費 合計						12,428	69,796	16,217	0	0	98,441				
執行率						90.2%	84.3%	86.4%	0.0%	0.0%	67.8%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政策	Ⅰ	未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	計画書
施策	2	学びや育ちを支える環境づくり	76
主要施策	(6)	幼児教育と保育サービス等の充実	ページ

部	教育委員会事務局 こども未来部	課	こども教育課	所管部長	広西英二	作成担当	役職	副課長	氏名	稲岡めぐみ
							役職	係長	氏名	丸山久美子
				所管課長	井澤彰子		役職		氏名	

将来あるべき姿

幼児教育・保育を充実させるとともに、子どもや子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスなどを提供することで、地域で安心して子育てができ、人間性豊かな子どもたちがすくすくと育っています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B / R1 B	二次（外部）		H30 / R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ 取組評価 ／ 成果 ／ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

協働の取組	取組評価	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
① 就学前教育・保育の充実 新たに、公立認定こども園を整備するとともに、段階的に、公立幼稚園や認定こども園、保育所を集約し、職員を効率的に配置することに加え、私立保育所の施設整備を支援することで、幼稚園教育と保育の両面の良さを最大限に活かしながら、保育の量を確保し、「待機児童0」の維持に努めます。あわせて、幼児教育の重要性に鑑み、3歳児から5歳児までの幼稚園保育料に相当する費用を助成します。また、幼児期に「思いやり」や「いたわり」といった心を育み、「違いを違いと思わない」絶対人権感覚が発達した子どもを育成します。	▲ H30 ▲ / R1 ●	・加東みらいこども園の開園により、3歳未満児の定員を33人増やすことで、低年齢化が進む保育ニーズに対応することができた。 ・私立認定こども園の施設整備への助成を行うことで、教育・保育環境が向上した。	◎	引き続き私立保育所の施設整備を支援するとともに、保育士、保育教諭の確保を更に強化し「待機児童0」を目指す。
② 保育サービス等の充実 休日保育、病児（病後児）保育など、民間事業者では実施が困難なサービスについては、公立園が実施することとし、民間事業者において実施が可能なものについては、民間活力を活用したサービス提供に取り組みます。また、アフタースクールについては、小中一貫校の開校後も適切に運営するとともに、ファミリー・サポート・センターを継続して運営し、地域における子育て相互援助活動を推進します。	● H30 ● / R1 ●	・休日保育、病児病後児保育、放課後児童健全育成事業（アフタースクール）を実施し、子育て家庭の就労と子育ての両立を支援できた。	○	アフタースクールの待機児童0を引き続き目指し、小中一貫校開校後も適切に運営ができるようあり方について検討を行う。
③ 児童館等の地域子育て支援拠点の充実 社児童館「やしろこどものいえ」、滝野児童館、東条鯉こいランドに加え、地域子育て支援拠点とした兵庫教育大学の「かとうGENKi」において、未就園児を中心とした親子の交流と子育て相談を実施し、保護者の孤立化やストレスの軽減を図ります。また、東条鯉こいランドにおいて、利用者支援事業をあわせて実施します。	● H30 ● / R1 ●	・市内4か所で地域子育て支援拠点事業を実施し、子育て中の親子の交流や育児相談・情報提供等を行うことで、子育て家庭の孤立化、保護者の子育ての不安・負担感の軽減を図り、子育て家庭を支援できた。	○	市内4か所の地域子育て支援拠点において、引き続き子育て中の親子の交流や育児相談・情報提供を行い、子育て家庭の孤立化、保護者の子育ての不安・負担感の軽減を図ります。
④	H30 / R1			

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
							上段：目標値　下段：実績値					上段：達成率　下段：年度目標達成状況				
①	待機児童数	人	→	単年度	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%		
							3	1	2			☆	☆	☆		
②	病児（病後児）保育利用登録者数	人	↑	単年度	－	258	270	280	290	300	310	145.2%	181.8%	183.1%		
							392	509	531			★★★	★★★	★★★		
③	児童館等来館者数	人	↑	単年度	64,612	70,999	75,400	75,800	76,200	76,600	77,000	107.6%	95.3%	47.4%		
							81,135	72,259	36,105			★★★	★★	☆		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）
6	公立こども園等運営事業	○	認定こども園を統合し、職員を集約し効率的に配置することで、受入枠を拡大した。今後、公立園の再編・集約を段階的に進める。	
12	アフタースクール運営事業	○	事業運営を委託することで、支援員等の確保と運営の効率化を図った。今後、小中一貫校の整備を見据えたあり方を検討する。	

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容
4	教育無償化保育料軽減事業	○	幼児教育・保育の無償化により市独自の助成を廃止。その財源を活用し、令和2年度から子育て応援事業(スマイル交付金)を実施。

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	公立こども園施設整備事業	○ 行革		2019(平成31)年度開園に向けた公立認定こども園の建設工事 工程会議：1回／週、総合会議：1回／月を行い、適切に工事の進捗状況の把握、管理を行い、工期内に事業を完工させた。	835,540 817,417 97.8% ◎					835,540 817,417 97.8%	○	A	―	
2	①	公立こども園備品等購入事業	○		開園に向けた備品等の購入 「加東みらいこども園」の開園に向け、必要備品を購入するとともに社幼稚園及び社こども園の既存備品等の利活用と各種の補助等を活用することで、歳出の抑制に努めた。	105,405 95,201 90.3% ○					105,405 95,201 90.3%	○	A	―	
3	①	私立保育所施設整備事業	○		私立保育所・認定こども園(幼保連携型・保育所型)の施設整備に対する助成 私立保育所等の施設整備に対し助成することで、就学前教育・保育環境の整備を推進できた。平成30年度をもって、償還金に対する助成が終了した。	1,712 1,711 99.9% ○	61,505 51,017 82.9% ○	267,331 266,994 99.9% ◎	228,691 0.0% ○	―	559,239 319,722 57.2%	○	A	○	R1年度以降の事業費は、私立認定こども園等4施設の施設整備による増額
4	①	教育無償化保育料軽減事業	○		3～5歳児の保育料の教育費相当額の助成(R1.10まで)、幼児教育・保育の無償化による「子育てのための施設等利用給付」の実施 3～5歳児の保護者に対し、保育料のうち教育費相当額を助成することで、幼児教育を受ける機会を確保した。R1.10から認可外保育所等を利用する児童の保護者に対し「子育てのための施設等利用給付」を行い、負担軽減を行った。	59,682 55,513 93.0% ○	38,048 32,384 85.1% ○	13,333 12,924 96.9% ○	17,195 0.0% ○	17,500 0.0% ○	145,758 100,821 69.2%	○	A	○	R1.10月からの幼児教育・保育無償化により、助成対象等を変更して実施 R2年度の事業費は、助成対象が変更したことによる減額
5	①	幼児期人権教育事業	○		3～5歳児を対象とした絶対人権感覚を養う実践プログラムの実施、認定こども園・保育所の職員に対するプログラム実施に係る支援 認定こども園、保育所、児童館の職員を対象に、指導者養成セミナーを開催するとともに、市内認定こども園等で出前セミナーを実施し、親子を対象に、幼児期の人権教育とその重要性を啓発することで、幼児期人権教育を充実させた。	882 796 90.2% ○	331 329 99.4% ○	248 247 99.6% ○	327 0.0% ○	350 0.0% ○	2,138 1,372 64.2%	○	A	○	
6	①	公立こども園等運営事業	○ ○		通常保育及び特別保育（延長保育、一時預かり、休日保育、障害児等保育）の実施並びに管理運営、公立園等の集約及び職員の効率的配置 加東みらいこども園の開園、三草こども園を社会福祉法人へ譲渡など、公立認定こども園の再編、保育の量的拡充を行い、保護者の保育ニーズに対応するとともに公立認定こども園、保育所を適正に運営し、良質な幼児教育・保育が提供できた。	56,278 51,065 90.7% ○	51,109 45,326 88.7% ○	56,294 52,873 93.9% ◎	52,334 0.0% ○	55,000 0.0% ○	271,015 149,264 55.1%	○	B	○	公立園の再編・集約を段階的に進める。
7	①	第2子以降保育料軽減事業	○		第2子以降の子どもの保育所等の利用に係る保育料の助成 。R1.10から、対象を第1子からとするとともに、助成額を増額 認定こども園、幼稚園、保育所に通園する第2子以降の児童の月額5,000円を超える保育料を負担する保護者に対し、保育料の一部を助成し、子育て環境の向上に寄与した。	9,192 9,265 100.8% ○	9,936 8,213 82.7% ○	―	―	―	19,128 17,478 91.4%	○	A	―	R2年度から保育料軽減事業に移行
8	①	保育料軽減事業	○		保育所等に通うこども（第1子から）に係る保育料の一部助成 保育料の一部を補助することにより、子育てにかかる経済的負担を軽減し、子育て環境の向上を図ることができました。	―	―	4,246 4,246 100.0% ○	6,219 0.0% ○	6,500 0.0% ○	16,965 4,246 25.0%	○	A	○	
9	① ②	保育所運営事業	○		私立保育所、認定こども園等への運営補助、特別保育(延長保育、一時預かり、障害児等保育)の実施に対する補助、園外活動のためのバス借上げに係る補助等 私立認定こども園、保育所及び市外公立認定こども園、保育所に対し施設型給付費等を支給するとともに、市外認可外保育所に対し補助金を交付し、施設の運営に対する財政支援を行った。	1,109,555 1,116,645 100.6% ○	1,280,602 1,217,610 95.1% ○	1,332,126 1,329,195 99.8% ◎	1,375,690 0.0% ○	1,400,000 0.0% ○	6,497,973 3,663,450 56.4%	○	A	○	R2年度の事業費は、認定こども園、保育所等の利用者の増加したことによる増額
10	① ② ③	児童福祉事業	○		子ども・子育て会議の運営、第2期加東市子ども・子育て支援事業計画の策定・評価・検証、同計画に基づく施策展開 子ども・子育て支援に関するアンケート調査で子育てに関するニーズの把握を行い、子ども・子育て会議の協議を経て、今後5か年の事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めた「第2期加東市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。	7,647 9,142 119.6% ○	1,872 1,847 98.7% ○	215 137 63.7% ○	320 0.0% ○	330 0.0% ○	10,384 11,126 107.1%	○	A	○	R2年度の事業費は、計画策定が終了したことによる減額
11	②	病児・病後児保育事業	○		病児病後児保育施設「かとっこ」における、病気等により家庭や集団での保育等が困難である児童の一時的な保育の実施 病気や病気の回復期にある生後6か月から小学6年生の児童を専用施設で一時的に預かり、保護者の就労等を支援した。	7,613 7,427 97.6% ○	7,444 7,361 98.9% ○	8,882 8,438 95.0% ◎	8,323 0.0% ○	8,400 0.0% ○	40,662 23,226 57.1%	○	A	○	R2年度以降の事業費は、委託契約の更新による委託料の増額

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	②	アフタースクール運営事業	○		全小学校区を対象とした保護者不在による放課後時の児童の預かり、運営方針の確立	80,138	80,437	106,120	99,484	99,500	465,679	○	A	○	R1年度から旧社幼稚園舎を活用 R2年度以降の事業費は、契約更新及び利用者が増加したことによる委託料の増額
						77,265	78,030	102,825			258,120				
			○		民間事業者に運営委託し、全小学校区でアフタースクールを実施し、放課後等に保護者不在の児童に遊びと生活の場を提供し、保護者の就労と子育ての両立の支援を行った。また、滝野東アフタースクールと滝野南アフタースクールにLED照明設備を整備した。	96.4%	97.0%	96.9%	0.0%	0.0%	55.4%				
						○	○	◎	○	○					
13	②	ファミリー・サポート・センター事業	○		育児に支援が必要な方と支援できる方との相互援助活動の調整	3,346	3,390	3,742	3,409	3,500	17,387	○	A	○	
						3,267	3,268	3,682			10,217				
					専門のアドバイザーを配置した「ファミリー・サポート・センター事業」を実施するとともに、会員のスキルアップのための講習会等を実施し、育児に関する市民の相互援助活動を推進した。	97.6%	96.4%	98.4%	0.0%	0.0%	58.8%				
						○	○	○	○	○					
14	③	児童館運営事業	○		兵庫教育大学「かとうGENKi」への地域子育て支援拠点事業の委託（R1まで）、児童厚生員等の指導による親子活動の実施、児童館の管理運営	17,883	13,074	14,346	13,979	9,500	68,782	○	A	○	R2年度の事業費は、R1年度の滝野児童館LED化に係る施設整備が完了したことによる減額
						16,764	12,865	13,469			43,098				
					社児童館及び滝野児童館を適切に管理運営するとともに、母親クラブ活動への助成や兵庫教育大学子育て支援ルーム「かとうGENKi」に地域子育て支援拠点事業を委託し、未就園児の活動の場を拡充した。また、滝野児童館にLED照明設備を整備した。	93.7%	98.4%	93.9%	0.0%	0.0%	62.7%				
						○	○	◎	○	○					
15	③	利用者支援事業	○		社児童館「やしろこどものいえ」(R2から)・南山活性化支援施設（東条鯉こいランド）(H29から)での子育てに関する情報提供、相談及び支援制度の紹介	3,032	3,216	6,200	6,213	6,300	24,961	○	A	○	
						3,032	3,182	6,035			12,249				
					子どもとその保護者又は妊娠している方が、教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるようサポートするとともに、利用に当たっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」を行うなど、子育て世代への支援を充実させた。	100.0%	98.9%	97.3%	0.0%	0.0%	49.1%				
						○	○	○	○	○					
16	③	つどいの広場事業	○		子育て親子への学習・交流・集いの場の提供、子育て相談の実施、サークル活動の支援、兵庫教育大学「かとうGENKi」への地域子育て支援拠点事業の委託（R2から）	30,228	29,618	33,558	34,996	35,000	163,400	○	A	○	
						29,770	28,441	32,340			90,551				
					子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、子育ての孤立化及び保護者の子育ての不安感、負担感の解消のための支援を行った。	98.5%	96.0%	96.4%	0.0%	0.0%	55.4%				
						○	○	○	○	○					
予算（計画）　事業費　合計						2,328,133	1,580,582	1,846,641	1,847,180	1,641,880	9,244,416	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　ー：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　ー：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　ー：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						2,294,280	1,489,873	1,833,405	0	0	5,617,558				
執行率						98.5%	94.3%	99.3%	0.0%	0.0%	60.8%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	1	活力ある農業の実現	124
主要施策	(30)	力強い農業経営の実現	ページ

部	産業振興部	課	農政課	所管部長	小坂征幸	作成担当	役職	副課長	氏名	長谷川貴子
				所管課長	神戸剛		役職	係長	氏名	大橋公樹
							役職		氏名	

将来あるべき姿

農業の担い手育成や農地の流動化・集約化が進み、農業経営基盤が整うことで、安定した地域農業が営まれています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B / R1 B	二次（外部）		H30 / R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ 取組評価 ／ 成果 ／ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

	協働の取組（市の取組）　計画内容	取組評価 H30	取組評価 R1	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
①	**地域農業活性化ビジョンの推進と実現** 地域農業活性化ビジョンの実現に向けて、農業者や市民、集荷業者、行政機関などと連携・協力し、農業施策を推進します。	▲	●	ビジョン実現に向け、国、県等の事業を活用しながら、JA、普及センターなど、各関係機関等と連携し、農業施策を推進することができた。	◎	農業・農村の有する多面的機能の低下が懸念される中、農業と農業を取り巻く環境の変化を転換期と考え、持続可能な農業・農村を創り出していけるものとし、農業の活性化に向けた農業振興施策を見直す。
②	**農業の担い手育成** 人・農地プランの策定を推進することにより、地域ごとの担い手を明確にし、担い手の育成を進めます。また、就農支援制度の充実により若い就農者の増加を図ります。	▲	▲	新たに5地区で人・農地プランを作成することができ、担い手の明確化及び担い手の育成を進めることができた。	○	農業者の高齢化や後継者不足により、農業者が年々減少していることから、人・農地プランの策定を推進し、担い手の明確化及び担い手の育成を行う。
③	**農地の流動化と集約化等の推進** 農地中間管理機構の活用や農業委員会などとの連携により、農業用施設の管理体制の構築を支援するとともに、耕作放棄地を含めた農地の利用権設定の拡大を推進し、人・農地プランで明確にした担い手となる経営体への農地の集約化を進めます。	▲	▲	農地中間管理機構を活用した農地の借受が約17ha増加し、担い手への農地集積を進めることができた。	○	利用権設定による農地の流動化や担い手への農地の集約化が伸び悩んでいることから、農地中間管理機構の活用による利用権設定の拡大を推進する。
④	**農業経営基盤の強化** 認定農業者や集落営農組織の法人化を推進するとともに、機械設備の整備に対して補助・融資制度の活用を推進するなど、担い手となる経営体の経営基盤の強化を図ります。さらに、地区の営農状況に即した多様な形態の経営体を育成します。	▲	▲	認定農業者や集落営農組織の機械設備整備に対して国等の補助を活用し、担い手の経営基盤の強化に繋げた。また、農業経営者サポート事業を活用し、認定農業者3者（うち集落営農法人1者）、集落営農組織2団体や農業法人1者（R3.3から認定農業者）が専門家派遣による経営改善に取り組み、集落営農組織1団体の法人化ができた。	○	担い手となる経営体の経営基盤の強化に向けて、効率的な農地の集約や多額な設備投資の課題を解決するため、引き続き機械設備の整備に対して国等の補助を活用する。また、地区の営農状況に即した多様な形態の経営体を育成するため、担い手に対して、各種研修の情報提供のほか、農業経営者サポート事業（専門家派遣事業）の活用を推進する。
⑤						

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値　／　上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
②	認定農業者数	者	↑	単年度	29	30	32	34	36	38	40	93.8%	82.4%	72.2%		
							30	28	26			★★	★★	★		
②	集落営農組織数	組織	↑	単年度	27	28	30	31	32	33	34	96.7%	93.5%	87.5%		
							29	29	28			★★	★★	★★		
②	認定新規就農者数	者	↑	累計	－	2	5	6	7	8	9	40.0%	50.0%	57.1%		
							2	3	4			☆	☆	☆		
③	農地の流動化率	%	↑	単年度	17.2	21.8	26.8	31.6	36.4	41.2	46.0	89.5%	76.6%	67.6%		
							24.0	24.2	24.6			★★	★	★		
④	法人の経営体数	経営体	↑	単年度	6	9	10	11	12	13	14	90.0%	81.8%	83.3%		
							9	9	10			★★	★★	★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備　考
1	①	地域農業活性化ビジョン推進事業	○			農業者や市民、集荷業者、行政機関等との連携・協力によるビジョンの推進、評価・検証						0	○	B	○	
												0				
						各関係機関等と連携した農業施策を推進することができた。	―	―	―	―	―	―				
							○	○	○	○	○					
2	①	地域農業活性化ビジョン策定事業				地域農業活性化ビジョン後期計画の策定					5,170	5,170	―	―	―	
												0				
						―	―	―	―	―	0.0%	0.0%				
											○					
3	①	数量調整円滑化推進事業				水稲生産実施計画書等の取りまとめ及び作付状況現地確認の委託	6,430	6,441	6,441	6,407	6,407	32,126	○	A	○	
							6,414	6,404	6,393			19,211				
						79農会に委託し、水稲生産実施計画書をH30は3,284件、R1は3,254件、R2は3,249件回収することができ、円滑な米の需給調整を推進することができた。	99.8%	99.4%	99.3%	0.0%	0.0%	59.8%				
							○	○	○	○	○					
4	②	人・農地問題解決推進事業	○			人・農地プランに位置付けられた地域における新規就農者に対する給付金及び農地集積に協力する農業者・地域に対する協力金の交付	4,113	5,082	4,068	4,427	4,427	22,117	○	B	○	
							4,042	5,057	4,068			13,167				
						新規就農者や担い手に給付金を交付し、地域農業を守る取組を支援できた。【農業次世代人材投資資金】認定新規就農者H30は2者、R1は3者、R2は3者。【条件不利農地集積奨励金】H30は3者、101a。R1は2者、148a、R2は無し。【人・農地プラン新規作成地区】H30は2地区、R1は2地区、R2は1地区。	98.3%	99.5%	100.0%	0.0%	0.0%	59.5%				
							○	○	○	○	○					
5	③	農地中間管理推進事業	○			農地中間管理機構の活用による農地集積を推進するための借受希望者の掘り起こしやマッチング等	1,200	1,300	600	1,400	1,400	5,900	○	B	○	
							1,300	1,300	600			3,200				
						貸付希望農地を認定農業者に借り受けてもらうなど、担い手への農地集積を推進することができた。（H30は借受件数：10件、集積農地364a。R1は借受件数：10件、集積農地：486a。R2は借受件数：8件、集積農地：871a。）	108.3%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	54.2%				
							○	○	○	○	○					
6	④	農業振興一般事業（農業用機械器具等購入補助）	○			農業者団体等が行う農業用機械器具等の購入に対する補助	3,534	6,645	4,595	6,072	6,072	26,918	○	A	○	
							3,324	5,988	4,594			13,906				
						農業団体等の機械等購入に対し補助を行い、担い手の作業効率が向上し、経営基盤の強化に繋がった。（対象者、H30は集落営農組織6団体、認定農業者2者、補助額3,324千円。R1は集落営農組織10団体、認定農業者1者、補助額5,988千円。R2は集落営農組織9団体、認定農業者3者、補助額4,594千円。	94.1%	90.1%	100.0%	0.0%	0.0%	51.7%				
							○	○	○	○	○					
7	④	農業振興一般事業（地区農会補助）				集落営農として行う1年2作又は団地化の取組に対する補助	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	24,000	○	A	△	R4年度以降、補助対象を地区農会から集落営農組織、認定農業者及び認定新規就農者に変更予定
							4,784	4,800	4,297			13,881				
						集落営農として行う麦、大豆などの転作作物の1年2作又は団地化の取組に対し地区農会へ補助金を交付し、営農活動の支援と効率的な農地の活用を推進することができた。（H30は対象農会：18農会、1年2作助成面積：23ha、団地化面積：177ha、R1は対象農会：18農会、1年2作面積：24ha、団地化面積：169ha、R2は対象農会：18農会、1年2作面積20ha、団地化面積：151ha）	99.7%	100.0%	89.5%	0.0%	0.0%	57.8%				
							○	○	○	○	○					
8	④	農業振興一般事業（有機土づくり補助）				堆肥を利用した有機の土づくりに取り組む農業者団体に対する補助	450	450	450	450	450	2,250	○	A	○	
							450	450	450			1,350				
						堆肥を散布する農業者団体に対して補助金を交付し、農地の地力増進と耕畜連携による循環型農業を推進することができた。（補助金の交付　H30は交付金額450千円、堆肥散布面積　73.5ha。R1は交付金額450千円、堆肥散布面積　74.7ha。R2は交付金額450千円、堆肥散布面積　73.7ha）	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	60.0%				
							○	○	○	○	○					
9	④	直接支払推進事業				生産農家の経営安定と多面的機能の維持を図るための経営所得安定対策等事業交付金を農家に交付する事務を行う団体に対する助成金の交付	7,910	7,830	6,310	6,310	6,310	34,670	○	A	○	
							6,330	6,310	6,310			18,950				
						経営所得安定対策交付金について、H30は交付総数629件、交付総額112,896千円、R1は交付数540件、交付額107,051千円、R2は交付数559件、交付額108,055千円が各農業者に交付され、経営所得安定対策の推進に資することができた。	80.0%	80.6%	100.0%	0.0%	0.0%	54.7%				
							○	○	○	○	○					
10	④	法人化促進総合対策事業（集落営農組織高度化促進事業）	○			農業経営の法人化、雇用の拡大、集落営農の広域化又は農業法人の合併・統合に取り組む者等に対する経営の多角化・高度化に必要な機械等の整備などの支援	4,379	1,899	2,712		3,000	11,990	○	A	○	
							0	1,899	2,711			4,610				
						法人化を目指す集落営農組織や基盤強化を目指す農業法人の機械購入に対して補助金を交付することによって、農業者の作業効率が向上し、経営基盤の強化に繋がった。（対象者：H30は対象者無し。R1は集落営農組織1団体　補助額：1,899千円。R2は法人1団体　補助額：2,711千円）	0.0%	100.0%	100.0%	―	0.0%	38.4%				
								○	○		○					
予算（計画）　事業費　合計							32,816	34,447	29,976	29,866	38,036	165,141	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　―：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　―：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　―：完了・完了予定			
決算　事業費　合計							26,644	32,208	29,423	0	0	88,275				
執行率							81.2%	93.5%	98.2%	0.0%	0.0%	53.5%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施　策	1	活力ある農業の実現	126
主要施策	(31)	農産物のブランド力向上と生産拡大	ページ

部	産業振興部	課	農政課	所管部長	小坂征幸	作成担当	役職	副課長	氏名	長谷川貴子
							役職	係長	氏名	大橋公樹
				所管課長	神戸剛		役職	主査	氏名	小西翔太

将来あるべき姿

加東市産山田錦をはじめとする農産物のブランド力向上や地産地消を推進することで、需要が拡大し、米を中心とした地域農業がますます活発になっています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B / R1 B	二次（外部）		H30 / R1 A	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 加東市産山田錦のブランド力の向上

蔵元などに、突出した高品質をPRすることや産地表示を推進することで、ブランド力の向上を図ります。

② 効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大

適地適作を基本に、水田を最大限に活用することにより、地域の生産環境に適した収益性の高い農産物の効率的な作付体系を確立します。また、市内産酒造好適米のブランド力向上などにより、「村米」制度による蔵元との契約栽培に取り組む地区数を増やし、酒造好適米の生産拡大を図ります。

③ 農産物のブランド化と生産拡大

営農部会が行っている園芸作物の生産に新たな就農者を誘導し、部会の活性化を図るとともに、ブランド認証を取得するための品質向上の取組を支援し、魅力ある園芸作物の生産拡大を推進します。あわせて、市内産農産物の加工食品開発に取り組みます。

④ 地産地消の推進

直売所や農業改良普及センターなどと連携した栽培指導の強化により、農産物の品質向上や平準化を図るとともに、多品目の計画的作付けによる端境期対策を推進します。あわせて、市内の一般企業を対象に市内産農産物の需要量調査を行い、みのり農業協同組合などと連携し、販路開拓を推進します。また、学校給食や食育の推進などの取組と連携しながら、市内産農産物の消費を拡大します。

取組評価		成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
●	H30 ● / R1 ●	天候等に影響されるため、山田錦の特等以上の等級割合は、R2は目標を下回ったが、タレントを起用した乾杯まつりPR動画の作成、産地表示された酒の銘柄数の増加により加東市産山田錦のブランド力を向上させた。	○	関係機関と連携してイベントを開催するなど、高品質な加東市産山田錦のPRを継続して行い、産地表示銘柄の増加に繋げる。
▲	H30 ▲ / R1 ●	酒造好適米の作付け面積は減少傾向にあるが、「村米」制度による蔵元との契約栽培に取り組む地区数を維持し、ブランド力の向上につなげることができた。	○	コロナ禍により市のブランド作物である山田錦の作付面積が減少しているが、関係機関と連携し、営農意欲が減退した農家の生産意欲の向上を図り、酒米の需要回復後に、山田錦を安定して実需者に供給できる産地づくりを行う。
▲	H30 ▲ / R1 ●	R2にブランド認証品目数は減少しているが、補助金交付により営農部会の活動を支援し、部会の活性化に繋げた。また、新たにもち麦の活用に向けて関係機関と協議を進め、市内産もち麦のブランド化を推進することができた。	○	補助金の交付により、引き続き営農部会の活動を支援し、部会活動の活性化を図る。また、もち麦活用協議会を中心に、加東市産もち麦の消費拡大に資する取組を継続し実施する。
●	H30 ● / R1 ●	関係機関と連携し、市内農業者に対して栽培技術研修会等を実施し、市内農産物や特産品の品質向上を推進することができた。また、学校給食センターへ納入する農業者に、国の産地交付金で支援し、市内農産物の地産地消を推進することができた。	○	加西農業改良普及センターと連携し加東市産もち麦の栽培指導を継続し、品質向上及び収量増加を図るほか、市内小学校の児童による農作物の栽培体験等の食育活動を継続し、市産農産物の理解を深め、消費拡大に繋げる。

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標

年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	上段：目標値　下段：実績値 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	上段：達成率　下段：年度目標達成状況 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	産地表示された酒の銘柄数	銘柄	↑	単年度	－	26	29	33	36	40	43	117.2%	115.2%	116.7%		
							34	38	42			★★★	★★★	★★★		
①	加東市産山田錦の特等以上の等級割合	%	↑	単年度	－	74.9	76.5	78.0	79.5	81.0	82.5	117.4%	109.0%	96.0%		
							89.8	85.0	76.3			★★★	★★★	★★		
②	酒造好適米の作付面積	ha	↑	単年度	－	1,248	1,253	1,258	1,263	1,268	1,273	99.6%	100.2%	91.8%		
							1,248	1,260	1,159			★★	★★★	★★		
②	「村米」制度取組地区数	地区	↑	単年度	－	18	18	18	19	19	19	100.0%	100.0%	94.7%		
							18	18	18			★★★	★★★	★★		
③	ブランド認証品目数	品目	↑	単年度	－	19	20	22	24	26	28	95.0%	100.0%	54.2%		
							19	22	13			★★	★★★	☆		
④	市内産農産物の直売所販売額	千円	↑	単年度	－	223,344	245,317	257,135	269,547	282,582	296,274	94.1%	93.6%	156.4%		
							230,923	240,742	421,450			★★	★★	★★★		
④	学校給食の市内産農産物使用割合	%	↑	単年度	8.3	14.7	15.6	16.2	16.8	17.4	18.0	104.5%	141.4%	148.8%		
							16.3	22.9	25.0			★★★	★★★	★★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備　考
1	①	地域農業活性化推進事業	○		乾杯まつりの開催やPR動画の作成、産地表示された日本酒の販売促進、新たな産地表示の推進等による地域の特産である山田錦のブランド力向上	3,234	5,894	4,704	4,733	3,833	22,398	○	A	○	コロナ禍によりイベント内容を変更したため
						3,233	4,450	3,062			10,745				
					乾杯まつり来場者は300人減少し(H30は5,100人、R1は4,800人)、R2は特設Webサイトを開設し、日本酒を販売した（日本酒249本、飲み比べセット550セット）。また、タレントを起用したまつりのPR動画を作製し、加東市産などと産地表示された日本酒が4銘柄増加(R1は4銘柄増加、R2は4銘柄増加)するなど、加東市産山田錦のブランド力を向上させた。	100.0%	75.5%	65.1%	0.0%	0.0%	48.0%				
						○	○	○	○	○					
2	②	農業振興一般事業（地域特産品振興支援等）	○		地域特産品の振興に対する支援(山田錦等酒造好適米の振興、特産加工品支援、もち麦栽培農家支援等)、効率的な作付体系の確立、「村米」制度の推進、酒蔵と集落との交流推進	1,089	980	2,660	2,899	2,977	10,605	○	A	○	
						1,121	980	2,141			4,242				
					地域特産品の振興を行う5団体に対し補助金（H30は計1,121千円、R1は計980千円、R2は2,141千円（603千円+1,538千円（もち麦等栽培支援交付金10地区））を交付し、特産品の振興を推進することができた。	102.9%	100.0%	80.5%	0.0%	0.0%	40.0%				
						○	○	○	○	○					
3	③	環境保全型農業直接支払交付金事業			環境保全効果が高い営農活動を行っている農業者団体等に対する交付金の交付	2,066	2,860	3,811	4,249	4,249	17,235	○	A	○	
						2,025	2,860	3,811			8,696				
					化学肥料や農薬を低減し、農作物の付加価値を高める取組を支援できた。 〔交付実績：R1は交付額2,859,280円、取組者：1法人、11者　対象面積4,412a。R2は交付額3,810,800円、取組者：2法人、27者　対象面積5,610a。〕	98.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.5%				
						○	○	○	○	○					
4	③ ④	地域農業活性化推進事業（北播磨地場産品支援兼事業）			北播磨広域定住自立圏構成市町による日本酒、牛肉、鶏肉等の購入支援			8,794			8,794	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								8,402			8,402				
					特産品購入補助として市内在住者に商品券を販売し、当該地域の稲作農業及び畜産業を支援するとともに、地場産品を振興することができた。	―	―	95.5%	―	―	95.5%				
								○							
5	④	農業振興一般事業（加東市もち麦活用協議会）			市内産農産物の品質向上や平準化、多品目の計画的作付け及び学校給食への供給の推進、市内農産物の需要量調査の実施、みのり農業協同組合と連携した販路開拓の推進				500	500	1,000	○	A	◎	
											0				
					生産者及び関係機関で構成する加東市もち麦活用協議会を設立し、加東市産もち麦の活用についての協議を進めることができたほか、市内事業者と地域連携協定を結び、加東市産もち麦の販売拡大に向けた取り組みを開始した。	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
						○	○	○	○	○					
6											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
7											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
8											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
9											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
10											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
予算（計画）　事業費　合計						6,389	9,734	19,969	12,381	11,559	60,032	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　―：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　―：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　―：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						6,379	8,290	17,416	0	0	32,085				
執行率						99.8%	85.2%	87.2%	0.0%	0.0%	53.4%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施　策	1	活力ある農業の実現	128
主要施策	(32)	農村環境の整備等の推進	ページ

部	産業振興部	課	農地整備課	所管部長	小坂征幸	作成担当	役職	副課長	氏名	進藤恭輔
							役職	主査	氏名	稲山浩平
				所管課長	大橋博英		役職	主査	氏名	吉田真美香

将来あるべき姿

農業の生産基盤と農村の生活環境を一体的に整備することで、持続可能で安全・安心な農村環境が整っています。また、森林が良好に保全され、水源のかん養など、市民生活に関わるさまざまな機能が維持されています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B / R1 B	二次（外部）		H30 / R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 農村環境の整備

ため池や用排水路などの計画的かつ効率的な改修により、防災・減災対策を実施することで、農業生産基盤を維持するとともに、災害に強い農村づくりを進めます。また、地域ぐるみで行うため池や用排水路などの農業用施設の管理活動を支援することで、地域資源の保全管理を推進します。

② 農地基盤の整備

担い手への農地の集約化の取組とあわせて、地域の実情に即した農地・農業利水施設を整備し、農業用施設の機能を向上させるとともに、ほ場整備を推進することにより、農業の効率化と生産性の向上を図ります。

③ 森林の保全

違法伐採などの監視を行うとともに、森林法や条例に基づき、森林の保全に取り組みます。あわせて、県と連携し、自然体験活動などを通して、保全管理の大切さを啓発することにより、森林のもつ水資源の貯留や自然災害の防止、環境の保全など、市民生活に関わるさまざまな機能の維持に努めます。

④

⑤

取組評価		成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
●	H30 ● / R1 ●	ため池の定期点検や耐震調査、ため池ハザードマップ作成を行うとともに、各地区で取り組む農地及び農業用施設の維持、管理及び更新等の活動に対して補助を行うことで、農村環境の保全管理を推進した。	○	引き続きため池の点検・調査を実施すると共に、計画的かつ効率的なため池改修を進めることで、農業生産基盤の維持を図るとともに、災害に強い農村づくりを進める。 また、各地区で取り組む農地及び農業用施設の維持、管理及び更新等の活動に対して補助を行い、農村環境の保全管理を推進する。
▲	H30 ▲ / R1 ▲	ほ場整備を計画していた地区については、大区画化や集積・集約を条件とする国庫補助事業によるほ場整備を断念した。 用水路のパイプライン化を希望する地区について、事業化に向けての調査を行った。	○	ほ場整備を計画していた地区については、大区画化や集積・集約を条件とする国庫補助事業によるほ場整備を断念し、地区の実情に応じた用水路や農道等の整備を行っていく。 また、用水路のパイプライン化を希望する地区について、県及び地区と調整し、事業化を推進していく。
●	H30 ● / R1 ●	森林管理巡視員によるパトロールにより、違法伐採等の監視を行うことで、森林の保全管理を推進した。	◎	森林管理巡視員によるパトロールによって、引き続き違法伐採等の監視を行うとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備事業により、危険木の除去等里山整備を行う。
	H30 / R1			
	H30 / R1			

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標

年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	上段：目標値　下段：実績値 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	上段：達成率　下段：年度目標達成状況 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	ため池改修整備率	%	↑	累計	0.0	14.9	23.4	27.7	31.9	36.2	40.4	172.7%	175.3%	165.8%		
							40.4	48.5	52.9			★★★	★★★	★★★		
①	農業用施設維持管理組織数	組織	↑	単年度	62	75	75	76	76	76	77	100.0%	100.0%	100.0%		
							75	76	76			★★★	★★★	★★★		
②	ほ場整備箇所数	箇所	↑	累計	－	－	0	0	0	0	1	－	－	－		
							0	0	0			－	－	－		
③	森林パトロール回数	回	↑	単年度	96	96	96	98	100	102	104	100.0%	100.0%	100.0%		
							96	98	100			★★★	★★★	★★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	市単独事業			各地区が実施する農業施設の改修工事等の土地改良事業に対する補助	1,990	3,000	5,000	6,000	5,000	20,990	○	A	○	
						1,988	2,694	3,475			8,157				
					農業用施設の改修が必要な地域の改修工事に対し補助金を交付することで、農業経営の安定を推進した。	99.9%	89.8%	69.5%	0.0%	0.0%	38.9%				
						○	○	○	○	○					
2	①	国県団体営負担金拠出事業			国営、県営、団体営土地改良事業の負担金及び元利補給金の交付	13,130	14,697	9,961	15,010	15,000	67,798	○	A	○	
						13,129	14,696	9,961			37,786				
					団体営土地改良事業等のため、融資を受けた地区に対し元利補給を行うとともに、国が管理する加古川水系広域農業水利施設の管理費用の一部を負担した。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	55.7%				
						○	○	○	○	○					
3	①	県営ため池等整備事業			県が事業主体となる受益面積5ha以上の老朽ため池の防災・減災対策工事に対する負担金	21,978	28,461	29,531	45,330	47,740	173,040	○	A	○	
						21,977	28,012	29,530			79,519				
					県営事業により、農業経営の安定や環境保全、防災力の向上を図るため、工事及び実施設計を実施した。	100.0%	98.4%	100.0%	0.0%	0.0%	46.0%				
						○	○	○	○	○					
4	①	団体営ため池等整備事業			決壊時において人的・物的被害が想定される特定ため池の定期点検による健全度評価、老朽ため池の防災・減災対策工事、ため池ハザードマップの作成	11,000	67,700	82,680	134,634	158,000	454,014	○	A	○	
						10,157	20,061	50,090			80,308				
					農業経営の安定や環境保全、防災力の向上を図るため、定期点検や耐震調査、ため池ハザードマップ作成を実施した。	92.3%	29.6%	60.6%	0.0%	0.0%	17.7%				
						◎	○	○	◎	○					
5	①	ため池簡易部分補修実証事業			ため池定期点検の結果による不具合のあるため池の簡易部分補修工事	2,200	1,300				3,500	○	A	―	
						2,000	1,001				3,001				
					ため池への進入路の修繕や舗装を行い、維持管理の負担を軽減した。	90.9%	77.0%	―	―	―	85.7%				
						○	○								
6	①	土地改良施設維持管理適正化事業			土地改良事業により造成された施設の整備補修に対する支援			5,140	839	4,403	10,382	○	A	○	
								5,137			5,137				
					土地改良事業により造成された施設について、整備補修を行った。	―	―	99.9%	0.0%	0.0%	49.5%				
								○	○	○					
7	①	多面的機能支払交付金事業			農地及び農業用施設の維持管理及び更新等の活動に対する補助	214,787	217,324	200,800	229,879	229,879	1,092,669	○	A	○	
						214,740	217,300	200,795			632,835				
					H30は75組織、R1は76組織に補助を行い、各地区の取組により、営農意識が向上し、営農環境が改善した。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	57.9%				
						○	○	○	○	○					
8	①	中山間地域等直接支払事業			中山間地域等の農業生産条件の不利を補正するための適正な農用地の維持管理を行う活動に対する支援及び指導	13,626	13,619	20,879	20,836	20,836	89,796	○	A	○	R2以降の事業費は、取組対象組織数が増加したことによる増額
						13,620	13,618	20,836			48,074				
					農業生産環境が不利な中山間地域と集落協定を締結し、交付金を支給することで、離農や耕作放棄を防止した。	100.0%	100.0%	99.8%	0.0%	0.0%	53.5%				
						○	○	○	○	○					
9	①	排水対策事業（費用支援）			大量の雨水を一時的に貯留し、下流域への流出量を低減する取組を実施するため池管理者に対する費用支援			980	2,030	2,940	5,950	○	A	○	
								980			980				
					浸水被害対策指定貯水施設に指定されたため池の管理者が、雨水貯留容量を確保するために行う取組に対し費用の支援を行った。	―	―	100.0%	0.0%	0.0%	16.5%				
								○	○	○					
10	①	排水対策事業（資材提供）			田んぼに排水調整用のせき板を設置することで、大量の雨水を一時的に貯留し、下流域への流出量を低減する取組を実施する地区に対する資材提供			396	150	150	696	○	A	○	
								396			396				
					田んぼダムの取組を行う地区に対し、資材を提供した。	―	―	100.0%	0.0%	0.0%	56.9%				
								○	○	○					
11	②	県営かんがい排水事業			老朽化が著しい用排水路の県営事業による改修に対する負担金	7,086	7,680	5,752	8,428	18,721	47,667	○	A	○	
						1,399	7,666	5,751			14,816				
					県営事業により老朽化した水路の機能を回復した。	19.7%	99.8%	100.0%	0.0%	0.0%	31.1%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	②	農業水利施設保全合理化事業			農業の競争力強化のための水利用の効率化、水管理の省力化及び水利施設の長寿命化の推進	15,000	0				15,000	○	B	―	地元協議により整備の方向性を変更したことに伴い、別事業での実施を検討する。
						14,408	0				14,408				
					事業採択に向け、設計方針の確立と集団化に向けた勉強会を開催した。	96.1%	―	―	―	―	96.1%				
						○	○								
13	②	地域農業水利施設ストックマネジメント事業			老朽化した農業水利施設の目地詰め等による改修	13,830	20,000			5,000	38,830	○	A	○	
						11,695	17,600				29,295				
					老朽度合いに応じたきめ細かい農業水利施設の改修と実施設計を行った。	84.6%	88.0%	―	―	0.0%	75.4%				
						○	○			○					
14	②	基盤整備促進事業			農家の作業負担軽減等のための既存用水路のパイプライン化	49,200					49,200	○	A	―	
						43,764					43,764				
					農業生産効率の向上を図るため、パイプライン敷設工事を行った。	89.0%	―	―	―	―	89.0%				
						○									
15	②	水利施設等保全高度化事業			水利用の効率化や水管理の省力化を図るための施設整備			17,863		18,000	35,863	○	A	○	
								16,022			16,022				
					事業採択に向け、対象施設の機能保全計画作成や調査設計を行った。	―	―	89.7%	―	0.0%	44.7%				
								○		○					
16	③	林業一般事業			森林資源の利活用などの取組支援、森林パトロールの実施、鴨川ひびきの森附帯施設の撤去、林地台帳の整備	2,457	2,466	4,600	4,851	6,000	20,374	○	A	○	
						2,450	2,459	4,598			9,507				
					森林の環境保全を図るため、森林管理巡視員によるパトロールを実施した。また、ひびきの森附帯施設の撤去工事を行った。森林環境譲与税を活用し、統合型GISに林地台帳データを整備した。	99.7%	99.7%	100.0%	0.0%	0.0%	46.7%				
						○	○	○	○	○					
予算（計画）　事業費　合計						366,284	376,247	382,206	467,987	531,669	2,125,769	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　ー：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　ー：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　ー：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						351,327	325,107	346,195	0	0	1,024,005				
執行率						95.9%	86.4%	90.6%	0.0%	0.0%	48.2%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施　策	1	活力ある農業の実現	130
主要施策	(33)	鳥獣被害対策の推進	ページ

部	産業振興部	課	農地整備課	所管部長	小坂征幸	作成担当	役職	副課長	氏名	進藤恭輔
							役職	主査	氏名	稲山浩平
				所管課長	大橋博英		役職	主査	氏名	吉田真美香

将来あるべき姿

地域住民の協力による効果的な防護対策により、鳥獣被害が減少し、農業者の生産意欲が回復することで、地域農業の生産性の安定と向上につながっています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B / R1 B	二次（外部）		H30 / R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

	取組評価	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
① 有害鳥獣侵入防護対策の推進 有害鳥獣の生息区域を踏まえ、隣接市とも連携しながら、地域における効率的な防護柵設置を支援するとともに、ドローンやICTを活用した防護対策について研究します。また、農業者などを対象とした鳥獣被害対策セミナーを開催し、有害鳥獣の生態についての理解を深めることにより、被害の未然防止を図ります。	▲ H30 ● / R1 ●	・農作物被害が深刻な地域が取り組む集落柵整備に対し、材料支給を行うことで、有害鳥獣の侵入を抑制した。 ・有害鳥獣の潜み場となる里山の薮を伐採し、鳥獣との緩衝帯であるバッファーゾーンを整備することで、有害鳥獣の侵入を抑制した。 ・ICTを活用した長距離無線式捕獲パトロールシステムを導入し、檻の状態監視における負担を軽減した。	○	有害鳥獣対策に有効である侵入防止柵の整備を推進するとともに、柵の整備・管理方法や有害鳥獣の情報を、鳥獣被害対策セミナーや鳥獣対策サポーターを活用し、広く周知を図る。
② 有害鳥獣捕獲対策の推進 猟友会の負担軽減のための地域と連携した捕獲活動の推進や、猟友会の後継者育成に向けた取組を進めることにより、有害鳥獣の捕獲体制の充実を図り、被害の減少に努めます。	▲ H30 ● / R1 ▲	有害鳥獣対策協議会において、ICTを活用した捕獲パトロールシステムを導入することで、猟友会の負担を軽減するとともに、有害鳥獣の捕獲体制の充実を図った。	○	イノシシの捕獲に対し、餌つけや見回りについて地区の支援を得ることによって、猟友会の負担軽減を図る方向性であったが、現在猟友会は餌つけ等を負担と考えていないことから、従来どおり、猟友会による加害個体の集中捕獲を推進する。 捕獲したイノシシの処理については、捕獲地区内で処理できるよう、地区と協力できる体制作りを推進する。
③	H30 / R1			
④	H30 / R1			
⑤	H30 / R1			

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）
①	有害鳥獣侵入防護柵設置延長	m	↑	累計	12,318	39,624
①	鳥獣被害対策セミナー受講者数	人	↑	累計	－	130
①②	鳥獣被害額	千円	↓	単年度	－	3,191
①②	鳥獣被害報告件数	件	↓	単年度	－	411
②	有害鳥獣捕獲活動支援取組地区数	地区	↑	累計	0	0

年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値　／　上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	66,000	72,000	78,000	84,000	90,000	139.6%	143.9%	143.3%		
	92,156	103,617	111,803			★★★	★★★	★★★		
①	230	230	330	330	430	117.4%	151.7%	105.8%		
	270	349	349			★★★	★★★	★★★		
①②	2,900	2,700	2,500	2,300	2,100	84.6%	92.9%	51.2%		
	3,429	2,905	4,883			★★	★★	☆		
①②	370	340	310	280	260	102.5%	99.7%	65.8%		
	361	341	471			★★★	★★	★		
②	1	2	3	4	5	0.0%	0.0%	0.0%		
	0	0	0			☆	☆	☆		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備　考
1	①	鳥獣被害防止総合対策事業				地域に対する獣害防止施設（金網柵）の支給	1,380	4,319	5,786	12,000	18,600	42,085	○	A	○	R1以降の事業費は、取組地区数が増したことによる増額 R2から中山間所得向上を鳥獣被害防止総合対策に乗り換え
							1,379	4,319	5,786			11,484				
						農作物被害が深刻な地域が取り組む集落柵整備に対し、材料支給を行うことで、有害鳥獣の侵入を抑制した。	99.9%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	27.3%				
							○	○	○	○	○					
2	①	中山間地域所得向上支援事業				中山間地域に対する獣害防止施設（金網柵）の支給	7,284	9,541				16,825	○	A	―	R1の事業費は、取組地区数が増加したことによる増額 R2から事業要件が変更となったため、鳥獣被害防止総合対策に乗り換え
							7,283	9,540				16,823				
						中山間地域における、有害鳥獣による被害軽減のため、地域で取り組む集落柵整備に対し材料支給を行うことで、有害鳥獣の侵入を抑制し、被害を軽減した。	100.0%	100.0%	―	―	―	100.0%				
							○	○								
3	①②	有害鳥獣対策事務				有害鳥獣及び特定外来生物の捕獲、地域で設置する防護柵等の資材購入に対する補助、鳥獣被害対策セミナーの開催、猟友会の活動支援、ICTなどを活用した防護対策の調査・研究、バッファーゾーンの整備、民間専門業者による助言・指導	5,316	4,771	14,581	21,903	15,500	62,071	○	A	○	R2以降の事業費は、バッファーゾーンの整備や民間事業者による助言・指導の事業を追加したことによる増額
							5,032	4,383	13,842			23,257				
						地域で取り組む集落柵整備に対する補助と、加害個体を集中捕獲する取組により、農作物への被害を軽減した。また、ICTを活用した長距離無線式捕獲パトロールシステムを導入し、猟友会の檻の状態監視における負担を軽減した。	94.7%	91.9%	94.9%	0.0%	0.0%	37.5%				
							○	○	○	○	○					
4												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
5												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
6												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
7												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
8												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
9												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
10												0				
												0				
							―	―	―	―	―	―				
予算（計画）　事業費　合計							13,980	18,631	20,367	33,903	34,100	120,981	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　―：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　―：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　―：完了・完了予定			
決算　事業費　合計							13,694	18,242	19,628	0	0	51,564				
執行率							98.0%	97.9%	96.4%	0.0%	0.0%	42.6%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施策	2	商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実	132
主要施策	(34)	商工業の振興	ページ

部	産業振興部	課	商工観光課			作成担当			
				所管部長	小坂　征幸	役職	副課長	氏名	松末久美
						役職		氏名	
				所管課長	原田幸広	役職		氏名	

将来あるべき姿

商工業振興基本条例の基本理念に基づき、事業者自らの自助努力や創意工夫とともに、市や商工団体、事業者が連携・協力し、市民の理解を得ながら商工業の振興を図ることにより、企業間連携による地域経済の好循環や後継者・創業者の育成が促進され、商工業が活性化しています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B	R1 B	二次（外部）		H30	R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 経営基盤の安定化と事業承継支援

市や事業者、商工団体、金融機関で構成する商工業振興協議会を設置し、販路開拓や人材育成、技術の継承などの支援施策を展開することで、事業者の経営基盤の安定化と事業承継の円滑化を図ります。また、金融機関などからの市場動向分析結果や各種情報提供機関からの最新情報を速やかに市内事業者に提供できる仕組みづくりを検討します。

② 創業支援の充実

商工会や金融機関、大学と連携し、創業希望者の掘り起こしに努めるとともに、専門家の派遣や販路開拓などについて支援することで、創業後の安定期へのスムーズな移行を促進します。あわせて、創業希望者と空店舗や空地とのマッチングや助成制度等の周知などにより、安心して創業し、継続できる仕組みを構築します。

③ 企業誘致と操業継続支援等の充実

工場などを新増設した事業者に対して固定資産税等相当額を交付する奨励金制度を継続運用しながら、公共用地等の既存ストックを有効に活用した企業誘致などを推進するとともに、地域の特性を活かせる成長性の高い産業分野の見定めなど、新たな工業団地用地の創出実現に向けて取り組みます。また、操業中の事業者に対する水道料金の一部助成を継続実施するとともに、企業間におけるビジネス連携や異業種交流を支援することにより、産業の高度化や新産業の創出を推進します。

④

取組評価		成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
●	H30 ● R1 ▲	平成30年5月に商工業振興協議会を立ち上げ、市内商工団体等の抱える課題を踏まえた地域商工業の活性化を図るための施策について協議を進め、合同企業説明会の実施に至った。 令和2年度は各種新型コロナウイルス感染症関連事業を実施し、市内事業者を支援した。	○	引き続き、商工業の振興と地域経済の活性化を目指して、商工業振興協議会において支援策の協議を進める。 中小企業や小規模事業者の経営基盤の強化の取り組みとして、加東市商工会と連携して、経営安定化・経営改善の支援を行い、持続的発展を図る取り組みとして経営発達支援や事業承継支援を行う。
▲	H30 ● R1 ●	商工会との連携による創業塾の開催、創業補助金を交付することにより、市内での創業につなげることができた。しかし、創業補助金の利用者が少ないため、内容について再構築する必要がある。 商店街の空き家を活用したワーキングスペース開設の動きもあり、創業しやすい環境が整備されつつある。	○	創業や第二創業をしようという方に対し、加東市商工会や関係機関との連携のもと、相談や指導の実施、補助金の交付など創業に必要な知識の習得や創業後サポート、資金調達の支援を行う。
●	H30 ● R1 ●	奨励金の交付や水道料金の一部助成などにより、操業継続や事業拡張を支援することができた。 ひょうご東条ニュータウンインターパーク内で、新たに1社が操業を開始した。	○	市内への新規企業立地、工場等の設備投資は、雇用の創出や地域経済の活性化につながるため、引き続き、立地奨励金の交付及び水道料金の助成を行い、中小企業支援、地域の特性を生かした産業の育成を図る。 空き用地の把握に努め、兵庫県など関係機関と連携し、企業立地を促進する必要がある。
	H30 R1			

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 / 年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値　／　上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	経営革新計画承認支援件数	件	↑	累計	－	52	58	64	70	76	82	103.4%	95.3%	87.1%		
							60	61	61			★★★	★★	★★		
②	創業者件数	件	↑	累計	－	－	15	30	45	60	75	93.3%	83.3%	68.9%		
							14	25	31			★★	★★	★		
②	創業者の継続操業件数	件	↑	単年度	－	－	－	14	26	36	46	－	100.0%	88.5%		
							－	14	23			－	★★★	★★		
③	企業誘致件数	件	↑	累計	－	－	0	0	0	1	2	－	－	－		
							0	0	0			－	－	－		
③	異業種交流会開催支援件数	件	↑	累計	－	－	0	1	2	4	6	100.0%	200.0%	100.0%		
							1	2	2			★★★	★★★	★★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）
13	企業誘致等推進事業	○	立地に向けた支援を行い、1社が操業を開始した。	13,627

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	商工業振興協議会運営事業	○ 行革		市や事業者、商工団体、金融機関で構成する商工業振興協議会における販路開拓や人材育成、技術の継承等の事業者支援施策の協議		6	0	5	5	16	○	B	○	
							1	0			1				
					平成30年5月に協議会を立ち上げ、市内商工団体等の抱える課題を共有するとともに、地域商工業の活性化を図るための施策として合同企業説明会の開催を決定した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議を書面で開催した。	―	16.7%	―	0.0%	0.0%	6.3%				
						○	○	○	○	○					
2	①	加東市秋のフェスティバル			秋のフェスティバル実行委員会への補助	9,000	9,600		9,600	9,600	37,800	○	A	○	
						9,000	9,600				18,600				
					補助金を交付し、イベントを開催することにより、地場産品や文化の魅力を広くPRできた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントを中止した。	100.0%	100.0%	―	0.0%	0.0%	49.2%				
						○	○		○	○					
3	①	プレミアム付商品券事業			低所得者及び子育て世帯の消費減退を緩和しつつ、地域消費を喚起するためのプレミアム付商品券の販売	2,738	32,565				35,303	○	A	―	
						0	29,509				29,509				
					事業実施に向けて、市商工会等と販売・換金業務などについて協議し、実施体制を整えた。 商品券購入引換券を3,489人に交付し、13,314冊の商品券を販売した。	0.0%	90.6%	―	―	―	83.6%				
						○	◎								
4	①	商工総務事業（商工会運営補助）			商工会への運営補助、県の新型コロナウイルス対策貸付制度を利用する市内中小企業者に対する信用保証料の補助	27,633	26,380	56,224	24,180	24,180	158,597	○	A	○	
						25,984	26,380	50,997			103,361				
					加東市商工会に補助金を交付することにより、事業者支援のための各種施策を推進した。新型コロナウイルス対策貸付制度を利用する市内中小企業者に対する信用保証料補助制度を創設し、資金繰りを支援した。（24者）	94.0%	100.0%	90.7%	0.0%	0.0%	65.2%				
						○	○	◎	○	○					
5	①	マイナポイント事業			商工会との連携によるマイナポイントを活用した消費活性化策の周知及び統一QR「JPQR」の導入支援						0	○	A	―	
											0				
					市役所の窓口に端末機器を設置し、マイナポイントの予約・申し込みを支援した。（621件） 統一QR「JPQR」の普及のため、商工会と連携し、店舗向け説明会を実施した。	―	―	―	―	―	―				
								○							
6	①	商工総務事業（新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給）	○		新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給			4,956	38,004		42,960	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								4,956			4,956				
					兵庫県に事業を委託し、令和3年1月14日から2月7日までの緊急事態措置期間中に時間短縮営業に協力した店舗（55者）に協力金を支給した。	―	―	100.0%	0.0%	―	11.5%				
								○	◎						
7	①	加東市中小企業者持続支援事業			令和2年4月、5月の売上げが前年対比20%以上減少した市内中小企業者に支援金を支給			79,713			79,713	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								79,713			79,713				
					加東市商工会に事業を委託し、市内中小企業者（739者）に加東市中小企業者持続支援給付金を支給した。	―	―	100.0%	―	―	100.0%				
								○							
8	①	休業要請事業者経営継続支援事業			県の休業要請に応じ、令和2年4月、5月の売上が前年対比50%以上減少した市内中小企業者に支援金を給付			22,650			22,650	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								22,650			22,650				
					兵庫県に事業を委託し、令和2年4月7日から5月21日までの緊急事態措置期間中に施設の停止や時間短縮の要請に応じた事業者（155者）に支援金を支給した。	―	―	100.0%	―	―	100.0%				
								○							
9	①	加東市新型コロナウイルス感染症対策商品券事業			市内の消費喚起を目的にプレミアム付商品券を発行			452,480			452,480	○	A	―	新型コロナウイルス感染症関連事業
								399,786			399,786				
					令和2年5月末現在加東市の住民基本台帳に記載がある方に引換券を交付し、1人あたり2万円の商品券を1万円で販売することで、市内における購買活動の推進及び事業者の活性化を図った。（商品券取扱店舗：338店舗、販売冊数：35,934冊）	―	―	88.4%	―	―	88.4%				
								○							
10	②	創業支援事業	○		商工会や金融機関、大学との連携による創業希望者の掘り起し、空店舗等とのマッチング、創業直後の事業者への販路開拓等に対する補助、商工会における創業支援事業の運営補助	250	0	2,000	2,000	2,000	6,250	○	B	△	創業補助金の内容について再構築する。
						250	0	2,000			2,250				
					新規開業を志している方を対象とし、創業するために役立つ知識が学べる創業塾の開催を支援することにより、31者の創業に結び付いた。また、創業直後の事業者（1者）に補助金を交付することにより、創業者の事業展開に寄与した。	100.0%	―	100.0%	0.0%	0.0%	36.0%				
						○	○	○	○	○					
11	③	企業立地促進事業（立地企業奨励）	○		市内に工場等を新増設した事業者に対する奨励金(固定資産税等相当額)の交付	67,702	124,542	119,202	118,579	118,579	548,604	○	A	○	
						67,702	124,541	119,201			311,444				
					事業者(8者)に奨励金を交付することにより、事業の事業継続及び拡張を支援した。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	56.8%				
						○	○	○	○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	③	企業立地促進事業（操業継続支援）	○		市内に工場等を設置する事業者に対する水道料金の助成	22,446	23,024	24,107	24,173	24,173	117,923	○	A	○	
						22,445	23,023	24,106			69,574				
					事業者（15者）に水道料金の一部を助成することにより、立地企業の継続的な操業を支援した。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.0%				
						○	○	○	○	○					
13	③	企業誘致等推進事業	○		公共用地等の既存ストックを活用した企業誘致、未操業企業への操業支援、新たな工業団地用地の創出実現に向けた誘致産業分野等の検討、既存用地・未利用地情報の発信、立地希望企業の情報収集						0	○	A	○	工業団地の土地はすべて売却済み。
											0				
			○		立地検討企業へ情報提供できるよう、未利用地の情報を県と共有した。平成28年に用地取得した企業に対して支援を行い、平成30年度中に1社操業を開始した。	―	―	―	―	―	―				
						○	○	○	○	○					
14	③	産業高度化・新産業創出事業			異業種間交流会の開催支援、ビジネス連携支援	267	300		300	300	1,167	○	A	○	
						258	300				558				
					商工会が開催する異業種間交流会の開催を支援した。同交流会の開催により、参加者の交流が図られ、ビジネス連携に向けた人的交流が深められた。令和2年度が新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症拡大防止のため、交流会を中止した。	96.6%	100.0%	―	0.0%	0.0%	47.8%				
						○	○		○	○					
予算（計画）　事業費　合計						130,036	216,417	761,332	216,841	178,837	1,503,463	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　－：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　－：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　－：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						125,639	213,354	703,409	0	0	1,042,402				
執行率						96.6%	98.6%	92.4%	0.0%	0.0%	69.3%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施　策	2	商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実	134
主要施策	(35)	観光の振興	ページ

部	産業振興部	課	商工観光課	所管部長	小坂　征幸	作成担当	役職	副課長	氏名	松末久美
							役職	係長	氏名	竹内誠彦
				所管課長	原田幸広		役職		氏名	

将来あるべき姿

豊かな自然や貴重な歴史遺産など、恵まれた地域資源を活かした周遊性のある観光の推進により、交流人口が増加し、観光産業が活性化しています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B / R1 B	二次（外部）		H30 / R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容 ／ 取組評価 ／ 成果 ／ 方向性 ／ 後期基本計画（課題、廃止・統合等）

協働の取組（市の取組）　計画内容	取組評価 H30	取組評価 R1	成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
① 観光資源の育成・活用 観光振興の主要な担い手である観光協会の主体的な取組を支援するとともに、観光情報発信拠点の整備について検討を進めます。また、ゴルフ協会や観光協会と連携し、ゴルフ産業のさらなる振興を図るとともに、本市ならではの着地型観光の開発や近隣市町との連携による広域的な観光ルートの形成に取り組むことで、周遊性のある観光を推進します。	●	●	一般社団法人加東市観光協会及び加東市ゴルフ協会に補助金を交付し、市内の観光資源を活かした魅力づくりやスポーツ観光に推進に努めた。また、北播磨広域定住自立圏の構成市町で、広域の観光マップ等を作成、バスツアーやスタンプラリーも企画・実施し観光客の周遊性を高めた。	○	加東市観光協会及び加東市ゴルフ協会と連携し、観光客が市内の各所に回遊する仕組みづくりやスポーツ観光を推進する。また、引き続き近隣市町との連携による広域的な観光ルートの形成に取り組む。 観光コンテンツの周知に多様な情報発信の手法を用い、効果的に観光情報を発信していく。 計画内容のタイトルが分かりにくいので、「観光資源の活用」としたい。
② 観光資源の創出と再生 三草山などの登山ルートの再整備や、闘竜灘、東条湖などの観光資源の再生を行うとともに、歴史探索をはじめ、多角的な視点から地域資源の新たな価値を見出すことにより、観光資源の創出を目指します。また、やしろ鴨川の郷などの指定管理施設の計画的な改修や適切な維持管理により、利用者の利便性向上を図ります。	●	●	観光地の整備や観光関連の指定管理施設の計画的な修繕により、来訪者の利便性が向上した。 旧滝野庁舎1階部分を改修し、トリックアート作品を展示する加東アート館を整備、開館させた。	○	観光施設等については、計画的な予防保全と長寿命化など適切な維持管理及び国内外の観光客に利便性向上のためのインフラ整備を行い、利用者の利便性向上を図る。 計画内容のタイトルが分かりにくいので、「観光拠点の整備」としたい。
③ 多様化する観光ニーズへの対応 ホームページや観光看板、パンフレットなどの外国語表記を含めた内容の充実を図るとともに、公共施設などにおいて無料公衆無線LANサービスを提供します。また、観光事業者と連携し、滞在型の外国人観光客の誘致に取り組みます。	●	●	市内ゴルフ場を利用する外国人旅行者の交通費を補助することで、誘客を促進できた。また、観光地看板を整備し、多言語パンフレットを作成・配布することにより、観光客の利便性向上と誘客を促せた。	○	新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光産業は大きな影響を受けている。外国人観光客の誘客だけに限定せず、急速に変化した新しい生活様式に対応するための施策の推進に努める。 市内各所の観光資源や店舗を結ぶ着地型・滞在型の観光商品の開発や地域の魅力づくりなど、コロナ禍を見据えた新しい観光を産業として根付かせる。
④					
⑤					

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標 ／ 年度目標達成状況

上段：目標値　下段：実績値　／　上段：達成率　下段：年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①②③	観光振興の取組に対する満足度	%	↑	単年度	9.7	6.4	—	—	8.6	—	10.0	—	—	61.6%	—	
						2017（H29）	—	—	5.3	—		—	—	★	—	
①②③	案内したい観光地がある市民の割合	%	↑	単年度	49.0	37.7	—	—	45.1	—	50.0	—	—	80.0%	—	
						2017（H29）	—	—	36.1	—		—	—	★★	—	
①②③	観光客入込数	千人	↑	単年度	3,168	3,357	3,397	3,437	3,477	3,517	3,557	103.9%	99.3%	76.2%		
							3,529	3,412	2,648			★★★	★★	★		
①②③	市ホームページ（観光）閲覧件数	件	↑	単年度	—	12,600	17,000	19,000	21,000	23,000	25,000	85.0%	107.4%	402.9%		
							14,450	20,408	84,604			★★	★★★	★★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、—：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）
1	イベントあり方検討事業	○	秋のフェスティバルの会場移転を決定した。	
14	交流保養館管理運営事業	△	大幅な経営改善に至らなかった。	
17	鴨川の郷管理運営事業	○	指定管理料を減額して指定管理者を選定した。	2,695

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	行革	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備考
1	①	イベントあり方検討事業		○		市（実行委員会）主催のイベントの見直し 加東市秋のフェスティバルについては、令和2年度からの会場移転を決定したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。その他のまつりについては、内容を精査し、話題となるイベントとすることができた。						0 0 －	○	A	○	鴨川と平池・・・地区 朝光寺と赤穂義士・・・観光協会 4つの祭りについて、市から事務局を移行できた。
							－	－	－	－	－	－				
								○	○	○	○					
2	①	観光情報発信拠点整備事業				観光情報発信拠点の整備検討 市への新たな誘客の方向性を探るため、県内の芸術大学を訪問するなど、観光情報発信拠点のあり方とコンセプトの検討を進めた。						0 0 －	○	B	－	
							－	－	－	－	－	－				
							○	○	○							
3	① ②	加東アート館整備事業				旧滝野庁舎1階部分の改修による加東アート館の整備 令和元年度に加東アート館の実施設計い、令和2年度は旧滝野庁舎1階部分を改修し、ﾄﾘｯｸｱｰﾄ作品を展示する加東ｱｰﾄ館を整備した。令和3年3月から指定管理者による施設の管理運営を行い、同月21日に開館した。		3,997	76,889			80,886	○	A	－	
								3,997	75,217			79,214				
							－	100.0%	97.8%	－	－	97.9%				
								○	○							
4	① ②	加東アート館運営事業	○			指定管理者による管理運営 －				4,500	1,000	5,500	－	－	◎	
												0				
							－	－	－	0.0%	0.0%	0.0%				
										○	○					
5	① ②	観光事業（まちなかトリックアート）	○			まちなかへのトリックアート設置 －				550	1,100	1,650	－	－	○	
												0				
							－	－	－	0.0%	0.0%	0.0%				
										○	○					
6	① ③	観光事業（市の観光PR）	○			市の観光PR（イオンシネマシアター広告、ミントビジョン・さんちか・神戸空港のモニターCM） 神戸新聞フェロー会員になり、ミントビジョン、さんちか、神戸空港のモニターを使用した市の観光PRを実施。令和3年度からは、新たにイオンシネマ（1館）において映画の上映前に15秒間のCM放映により観光PRを実施する。	360	360	360	778	1,160	3,018	○	A	○	
							360	360	360			1,080				
							100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	35.8%				
							○	○	○	○	○					
7	① ② ③	観光振興事務事業（観光協会補助）				観光協会に対する運営補助 加東市観光協会に補助金を交付し、観光施設の維持管理や各種イベントを開催することで、加東市の観光振興を促進した。	29,078	26,207	33,670	29,436	29,436	147,827	○	A	○	
							29,078	26,207	33,670			88,955				
							100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	60.2%				
							○	○	○	○	○					
8	① ② ③	観光事業（フットパス用ガイドマップ）	○			フットパス用のガイドマップの作成 令和2年度は、加東アート館をコースに含む滝野エリアのガイドマップを作成し、市の観光施設等に設置した。			330	330	330	990	○	A	○	
									316			316				
							－	－	95.8%	0.0%	0.0%	31.9%				
									○	○	○					
9	① ② ③	観光振興事務事業（ゴルフ協会補助）				ゴルフ協会に対するゴルフ振興等に係る補助 ゴルフ協会に補助金を交付し、市民ゴルフ大会やジュニアゴルフ大会等を開催することで、ゴルフのまち加東をPRし、ジュニアゴルファーの育成をはじめ、ゴルフを軸とした地域経済の活性化を促進した。	8,170	8,350	7,850	8,350	8,350	41,070	○	A	○	
							8,170	8,350	7,850			24,370				
							100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.3%				
							○	○	○	○	○					
10	②	広域観光ルート形成事業	○			着地型観光の開発及び近隣市町との連携による広域観光ルートの形成 北播磨広域定住自立圏の構成自治体と協力し、るるぶ兵庫への周遊ルートの掲載や伊丹空港のひょうごPRブースへの出展、サイクルフェス（大阪）におけるサイクルツーリズムの促進のための一斉PRを行った。また、圏域内を巡るバスツアーやスタンプラリーを企画・開催した。	242	250	250	250	250	1,242	○	A	○	
							242	250	250			742				
							100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.7%				
							○	○	○	○	○					
11	②	観光事業（加東市夏まつり）				加東市夏まつり実行委員会への補助 花火大会と夏のおどりを主催する夏まつり実行委員会に補助金を交付し、まつりの開催を通じて加東市のPRと地域コミュニティの醸成を促した。	19,040	20,000		20,000	20,000	79,040	○	A	○	
							19,040	20,000				39,040				
							100.0%	100.0%	－	0.0%	0.0%	49.4%				
							○	○		○	○					

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

12	②	観光事業（加東市花まつり鮎まつり）			加東市花まつり鮎まつり実行委員会への補助	5,300	5,600		5,600	5,600	22,100	○	A	○	
						5,300	5,600				10,900				
					花まつり鮎まつり実行委員会へ補助金を交付し、まつりを開催することで地域文化の継承・発展及び観光資源のPRを促した。	100.0%	100.0%	―	0.0%	0.0%	49.3%				
						○	○		○	○					
13	②	観光事業（観光資源再整備・創出）	○		三草山等登山道、東条湖、闘竜灘等の観光資源の再整備、地域資源の新たな観光的価値の探索による観光資源の創出	1,000	1,189	693	717	717	4,316	○	A	○	
						796	927	542			2,265				
					三草山の登山道の整備及び頂上のベンチ修繕を行い、登山客の利便性を向上させることができた。 新たな魅力のPRのためワカサギ釣り体験イベントを開催した。	79.6%	78.0%	78.2%	0.0%	0.0%	52.5%				
						○	○	○	○	○					
14	②	交流保養館管理運営事業			指定管理者による管理運営（収支改善）、土砂流出防止工事等	9,002	32,040	30,149	23,665	39,600	134,456	○	B	○	
						9,002	31,009	29,566			69,577				
			○		指定管理者により施設の管理運営を行うとともに、老朽度調査結果による修繕及び修繕計画の策定を行った。 新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症拡大防止のため、休業要請期間中に施設を閉鎖した補償分として指定管理料を追加交付した。	100.0%	96.8%	98.1%	0.0%	0.0%	51.7%				
						○	○	○	○	○					
15	②	アクア東条管理運営事業			指定管理者による管理運営、老朽度調査及びそれに基づく屋根補修工事等	5,626	5,244	9,209	6,195	12,700	38,974	○	A	○	
						5,626	5,240	9,208			20,074				
					指定管理者により施設の管理運営を行うとともに、老朽度調査を行い、施設の計画的な修繕を実施した。	100.0%	99.9%	100.0%	0.0%	0.0%	51.5%				
						○	○	○	○	○					
16	②	産業展示館管理運営事業			指定管理者による管理運営、照明設備改修工事	720	727	2,352	1,792	1,792	7,383	○	A	○	
						720	727	1,406			2,853				
					ドライバーの休憩地として、また、加東市の観光情報の発信地として、指定管理者により施設運営を行った。 また、施設の計画的な修繕を実施した。	100.0%	100.0%	59.8%	0.0%	0.0%	38.6%				
						○	○	○	○	○					
17	②	鴨川の郷管理運営事業			指定管理者による管理運営（収支改善）、老朽度調査に基づくエレベーター改修工事等	23,892	28,255	24,316	21,632	21,632	119,727	○	A	○	
						23,696	27,222	24,212			75,130				
			○		指定管理者により施設の管理運営を行うとともに、調査結果による修繕及び修繕計画の策定を行った。 新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症拡大防止のため、休業要請期間中に施設を閉鎖した補償分として指定管理料を追加交付した。	99.2%	96.3%	99.6%	0.0%	0.0%	62.8%				
						○	○	○	○	○					
18	②	道の駅管理運営事業			指定管理者による管理運営、県施設部分の管理委託、修繕工事等	4,914	4,960	4,952	5,950	5,950	26,726	○	A	○	
						4,914	4,958	4,952			14,824				
					指定管理者により施設の管理運営を行った。地元農産物及び特産品の展示販売及び消費拡大を図った。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	55.5%				
						○	○	○	○	○					
19	③	観光振興事務事業（外国人旅行者交通費補助）	○		市内のゴルフ場を利用する外国人旅行者に対する交通費補助	550	709	0	250	250	1,759	○	A	○	
						550	709	0			1,259				
					外国人旅行者延べ452人に対し、交通費を補助することで、誘客を推進できた。	100.0%	100.0%	―	0.0%	0.0%	71.6%				
						○	○	○	○	○					
20	③	観光事業（多言語パンフ作成等）	○		外国人観光客に配慮した観光地看板の整備、多言語観光パンフレットの作成、増刷		1,650				1,650	○	A	―	
							1,496				1,496				
					外国人観光客に対応した観光地看板を整備したほか、多言語対応パンフレットを作成し、旅行会社等へ配布した。	―	90.7%	―	―	―	90.7%				
							○								
予算（計画）　事業費　合計						107,534	139,178	190,330	128,337	147,277	712,656	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　―：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　―：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　―：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						107,134	136,692	186,873	0	0	430,699				
執行率						99.6%	98.2%	98.2%	0.0%	0.0%	60.4%				

第2次総合計画　前期基本計画　総括シート

政　策	V	地域産業が躍動する活力あふれるまち	計画書
施　策	2	商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実	136
主要施策	(36)	労働・雇用の促進	ページ

部	産業振興部	課	商工観光課	所管部長	小坂　征幸	作成担当	役職	副課長	氏名	松末久美
							役職		氏名	
				所管課長	原田幸広		役職		氏名	

将来あるべき姿

地域産業の活性化とあわせて、市民の就労環境を充実させることで、生活と調和していきいきと働けています。

総合評価

一次（内部）	B	H30 B	R1 B	二次（外部）		H30	R1 B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組（市の取組）　計画内容

① 就労環境の充実

就労相談窓口において、ハローワークと連携し、直近の雇用情報を的確に提供するとともに、女性向けの就労支援セミナーの開催や社・滝野児童館における相談窓口の新設など、子育て世代の女性に対する就労支援を強化し、女性の労働参加を促進します。また、シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の労働参加を促します。

② 地元就労の促進

ハローワークと連携しながら、就職面接・相談会の開催などにより、市内事業所等の魅力や求人などの情報を発信し、若い世代の就労や市内事業所などの人材確保を支援します。また、市内事業所などとの連携により、インターンシップや工場施設見学会などの機会を確保することで、UJIターンによる就職を促進します。

③

④

⑤

取組評価			成果	方向性	後期基本計画（課題、廃止・統合等）
①	▲	H30 ● R1 ●	就労支援室での就労相談をはじめ、女性向けの働き方セミナーの開催などにより、雇用情報を提供し、主に子育て中の女性に対する就労支援を実施した。	○	市内企業への就職を促進するため、ハローワークや関係機関と連携して求人情報の周知を行うとともに、就労セミナーを開催するなど、就労希望者への支援を行う。
②	●	H30 ● R1 ●	就職面接・相談会、工場施設見学会、オンラインによる合同企業説明会を開催し、市内事業者の魅力発信や雇用の機会を確保した。	○	生産年齢人口が減少していることから、UIJターンの若者を対象とした地元企業の合同説明会や就職面接会を引き続き開催し、人材の確保に努める。 若者を対象とした企業見学や職業体験を実施し、市内企業を知る機会を創出し、将来の地元就労につなげる。
③		H30 R1			
④		H30 R1			
⑤		H30 R1			

【取組評価】●：十分に達成できた　▲：概ね達成できた　×：達成できなかった　【方向性】◎：さらに取組を充実させる　○：引き続き取り組む　△：縮小して取り組む　×：取組不要

まちづくり指標

年度目標達成状況

協働の取組番号	指標名	単位	方向性	累計・単年度	実績値 2011（H23）	基準値 2016（H28）	上段：目標値　下段：実績値 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	上段：達成率　下段：年度目標達成状況 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）
①	就労に関する相談件数	件	↑	単年度	90	557	660	672	686	703	772	86.8%	93.0%	100.3%		
							573	625	688			★★	★★	★★★		
①	女性向け就労支援セミナー受講者数	人	↑	累計	－	－	20	40	100	160	220	135.0%	97.5%	67.0%		
							27	39	67			★★★	★★	★		
①②	雇用の確保の取組に対する満足度	%	↑	単年度	55.1	64.6 2017（H29）	－	－	67.8	－	70.0	－	－	107.8%	－	
							－	－	73.1	－		－	－	★★★	－	

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果（効果）・成果なしの理由	財政効果額（千円）

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行革関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し（スクラップ・アンド・ビルド/リセット）状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面（事務事業）の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業（新規・廃止等事業を含む。）

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点	実施年限	上段：事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段：2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段：予算（計画）、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無 2018（H30）	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	合計	進捗	評価	方向性	備　考
1	①	雇用促進事業（就労支援室運営）	○ 行革		就労支援室の事業運営委託	8,343	8,445	8,910	8,840	8,840	43,378	○	A	○	
						8,343	8,445	8,910			25,698				
					加東市商工会に運営を委託。就労支援員が企業を訪問して雇用情報を収集・情報提供することにより就業機会を確保できた。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	59.2%				
						○	○	○	○	○					
2	①	雇用促進事業（就労環境充実）	○		女性を対象とした就労セミナーの開催、南山活性化支援施設における就労相談業務の実施　社・滝野児童館における就労相談窓口の設置			0	172	172	344	○	B	△	1の事業へ統合する。
								0			0				
					就労相談の実施や女性対象の就労支援セミナーの開催により、就労に向けた知識・技能の向上と意欲喚起を促した。	―	―	―	0.0%	0.0%	0.0%				
						○	○	○	○	○					
3	①	シルバー人材センター運営事業			シルバー人材センターへの補助	9,000	9,000	9,000	8,900	8,900	44,800	○	A	○	
						9,000	9,000	9,000			27,000				
					補助金を交付することにより、高年齢者の生きがいを得ていくための職業生活の充実、福祉の増進に寄与した。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	60.3%				
						○	○	○	○	○					
4	①	南山活性化支援施設管理運営事業			施設の管理運営、案内標識設置工事等	5,044	4,070	4,362	4,365	4,365	22,206	○	A	○	
						4,760	3,834	3,907			12,501				
					施設を適切に管理するとともに、案内板を設置したことで、施設利用者の安全性と利便性を高めることができた。	94.4%	94.2%	89.6%	0.0%	0.0%	56.3%				
						○	○	○	○	○					
5	① ②	雇用促進事業（地元就労促進）	○		就職面接・相談会の開催、市内事業所との連携によるインターンシップや工場施設見学会等の機会確保	453	526	220	522	962	2,683	○	A	○	
						442	269	220			931				
					就職面接・相談会を開催することにより、市内事業者の人材確保を支援した。 工場施設見学会を開催（令和2年度は未開催）し、企業の魅力を知ってもらう場を提供できた。	97.6%	51.1%	100.0%	0.0%	0.0%	34.7%				
						○	○	○	○	○					
6	① ②	雇用促進事業（合同企業説明会）	○		合同企業説明会の開催		2,500	2,500	2,500	2,500	10,000	○	A	○	
							1,986	2,454			4,440				
					商工会と実施体制や集客を高めるための方法について協議し、事業の実施準備を進めたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。令和2年度は、オンラインによる合同企業説明会を実施した。	―	79.4%	98.2%	0.0%	0.0%	44.4%				
						○	○	○	○	○					
7											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
8											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
9											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
10											0				
											0				
						―	―	―	―	―	―				
予算（計画）　事業費　合計						22,840	24,541	24,992	25,299	25,739	123,411	【進捗】○：計画どおり　×：遅延　―：未実施 【評価】A：十分に効果があった　B：概ね効果があった C：効果はなかった　―：評価対象外 【方向性】◎：拡充　○：継続　△：変更して実施（縮小・統合・見直し）　×：廃止・休止　―：完了・完了予定				
決算　事業費　合計						22,545	23,534	24,491	0	0	70,570				
執行率						98.7%	95.9%	98.0%	0.0%	0.0%	57.2%				

資料６

事務事業点検シート

11/5 加東市まちづくり推進市民会議資料

主要施策	事務事業通番	担当部署	項
(30)　力強い農業経営の実現	7	産業振興部農政課	1
(34)　商工業の振興	10	産業振興部商工観光課	3
(36)　労働・雇用の促進	2		5

事 務 事 業 点 検 シ ー ト

部	産業振興部	課	農政課

基本的事項	事務事業名	農業振興一般事業（地区農会補助）		通番
	見直し項目	加東市集落営農補助金の交付		7
	総合計画の位置付け	政策	Ⅴ地域産業が躍動する活力あふれるまち	
		施策	1.活力ある農業の実現	
		主要施策	〈30〉 力強い農業経営の実現	
		協働の取組	④農業経営基盤の強化	

1　事務事業の概要等（見直し項目を特定する場合は、見直し項目の概要等）

事業概要	対　　象	地区農会
	目　　的	地区農会に対して、加東市集落営農補助金を交付することにより、地域の実態に応じた効率的な集落営農活動を確保すること。
	概　　要	集落による団地転作を計画的に実施する地区及び水稲以外の作物で１年２作（麦＋大豆）の高度利用を行う地区に対して補助する。 交付単価　①団地化…　1,500円以内/10a 　　②二毛作…10,000円以内/10a
	開始年度	☑ 平成　19　年度　☐ 不詳
	実施方法	☐ 直接実施　☐ 業務委託　☐ 指定管理 ☑ 補助金　☐ その他（　　）
	根拠法令	加東市集落営農補助金交付要綱
	関連部署・機関	みのり農業協同組合

指標	活動指標名（単位）		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
	事業説明会の実施（回）	目標値	－	－	－	1	1
		実績値	－	－	－		
		達成度	－	－	－		
	指標の考え方	当該交付金を含めた担い手向けの経営所得安定対策等の説明会を行い、当該交付金事業の周知を図る。					
	指標の設定理由	交付金事業について担い手へ周知し、転作作物に係る農地の集積や二毛作の推進に繋げるため。					
	成果指標名（単位）		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
	集積面積(a)	目標値	－	－	－	－	15,868
		実績値	17,716	16,724	15,133	14,687(見込)	
		達成度	－	－	－	－	
	二毛作面積(a)	目標値	－	－	－	－	2,420
		実績値	2,387	2,411	2,028	2,200(見込)	
		達成度	－	－	－	－	
	指標の考え方	対象作物の集積及び二毛作の面積を増加させることで、農地の保全及び転作作物の振興を図ることができる。					
	指標の設定理由	地域農業の維持のために、農地の保全及び転作作物の振興を図る必要があるため。					

※活動指標：事業の具体的な活動量や活動実績を測るもの

※成果指標：事業により対象である市民や地域などがどのように変化したかを測るもの

（単位：千円）

			Ｈ３０（決算）	Ｒ１（決算）	Ｒ２（決算）	Ｒ３（予算）	Ｒ４（見込み）
事業費	事業費		4,785	4,800	4,297	4,800	4,800
	財源内訳	国支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	4,785	4,800	4,297	4,800	4,800

	視点	判定	判断項目
自己診断	必要性	高	☐ 事業開始時の目的を達成し、又は失っている。 ☐ 近隣市町と比較して過剰なサービスとなっている。 ☐ 事業の受益者が特定の者に偏っている。 ☐ 国、県、市内部の他部署等と重複・類似した事業がある。
		理由	農地の保全や、転作作物の振興を図るため、今後も農地の集積や二毛作を実施する担い手を支援する必要がある。
	有効性	中	☐ 主要施策推進の効果が薄くなっている。 ☐ 主要施策推進のために、事業内容が適切とはいえない。 ☐ 事業を継続しても成果の向上が期待できない。
		理由	交付対象を変えて事業を継続することで、成果の向上が期待できる。
	効率性	中	☐ 実施手法の変更（委託化等）により事業費を縮減できる。 ☐ 実施手法の変更（委託化等）により質の向上が期待できる。 ☑ 実施手法を変更しても、公平性・公正性、守秘義務を担保できる。
		理由	交付対象を変えることで、転作に係る農地の集積及び二毛作を効率的に推進することができる。

２　事務事業の方向性

方向性	一次	二次	◎：拡充 ○：継続 △：手法を変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止
	△		

具体的な方向性
地域の転作に係る農地の集積及び二毛作を効率的に推進するため、交付対象を地区農会から営農組合へ変える。また、営農組合と同様に集落の農地を借り受け、転作を推進する認定農業者及び認定新規就農者も交付対象に加える。

期待する効果（方向性「◎」又は「△」の場合）
営農組合等の担い手に直接交付することで、効率的に農地の集積や二毛作を推進することができる。

影響		
	☐ 市民の身体、生命に影響がある。	☐ 市民等の財産に影響がある。
	☐ 市民の日常生活に影響がある。	☑ 市民等に影響はない。
	☐ その他（　　）	

事 務 事 業 点 検 シ ー ト

部	産業振興部	課	商工観光課

基本的事項	事務事業名	創業支援事業		通番
	見直し項目	創業直後の事業者への販路開拓等に対する補助		10
	総合計画の位置付け	政策	Ｖ地域産業が躍動する活力あふれるまち	
		施策	2.商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実	
		主要施策	〈34〉 商工業の振興	
		協働の取組	②創業支援の充実	

1　事務事業の概要等（見直し項目を特定する場合は、見直し項目の概要等）

事業概要	対　　象	創業直後の創業者（創業後３年未満）
	目　　的	創業後の安定期へのスムーズな移行を促す。
	概　　要	創業者が販路開拓に取り組むために必要な経費の補助
	開始年度	☑ 平成　28　年度　☐ 不詳
	実施方法	☐ 直接実施　☐ 業務委託　☐ 指定管理 ☑ 補助金　☐ その他（　　）
	根拠法令	加東市商工業及び観光事業推進費補助金交付要綱　加東市創業支援等事業計画
	関連部署・機関	加東市商工会

指標	活動指標名（単位）		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
	創業者件数	目標値	15	30	45	60	75
		実績値	14	25	31		
		達成度	93.3%	83.3%	68.9%		
	指標の考え方	市内における創業の状況（累計）					
	指標の設定理由	創業支援等計画の進捗度及び地域産業の活性化度合いを測るため。					
	成果指標名（単位）		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
	創業者の継続操業件数	目標値	－	14	26	60	75
		実績値	－	14	23		
		達成度	－	100.0%	88.5%		
	指標の考え方	市内における創業の状況（累計）					
	指標の設定理由	創業後の継続した支援による成果を測るため。					

※活動指標：事業の具体的な活動量や活動実績を測るもの

※成果指標：事業により対象である市民や地域などがどのように変化したかを測るもの

（単位：千円）

			Ｈ３０（決算）	Ｒ１（決算）	Ｒ２（決算）	Ｒ３（予算）	Ｒ４（見込み）
事業費	事業費		250	0	0	50	2,000
	財源内訳	国支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	250	0	0	50	2,000

	視点	判定	判断項目
自己診断	必要性	中	□ 事業開始時の目的を達成し、又は失っている。 □ 近隣市町と比較して過剰なサービスとなっている。 □ 事業の受益者が特定の者に偏っている。 □ 国、県、市内部の他部署等と重複・類似した事業がある。
		理由	地域経済の活性化と人材の定着を図るため、今後も市内で創業しやすい環境を整備する必要がある。
	有効性	中	□ 主要施策推進の効果が薄くなっている。 □ 主要施策推進のために、事業内容が適切とはいえない。 □ 事業を継続しても成果の向上が期待できない。
		理由	交付対象を変えて事業を継続することで、成果の向上が期待できる。
	効率性	中	□ 実施手法の変更（委託化等）により事業費を縮減できる。 □ 実施手法の変更（委託化等）により質の向上が期待できる。 □ 実施手法を変更しても、公平性・公正性、守秘義務を担保できる。
		理由	

２　事務事業の方向性

方向性	一次	二次	◎：拡充 ○：継続 △：手法を変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止
	△		

具体的な方向性
市内で創業しやすい環境を整備し、地域経済の活性化と人材の定着化を図るため、補助金の交付対象者を創業後3年未満の者から創業又は第二創業を目指す者に変更する。 また、補助対象経費を創業後の販路開拓に取り組むための費用から事業の立ち上げに必要な費用に変更する。

期待する効果（方向性「◎」又は「△」の場合）
市内で創業しやすい環境を整備し、地域経済の活性化と人材の地域定着を図る。

影響		
	□ 市民の身体、生命に影響がある。	□ 市民等の財産に影響がある。
	□ 市民の日常生活に影響がある。	☑ 市民等に影響はない。
	□ その他（　　）	

事 務 事 業 点 検 シ ー ト

部	産業振興部	課	商工観光課

基本的事項	事務事業名	雇用促進事業（就労環境充実）		通番
	見直し項目			2
	総合計画の位置付け	政策	Ⅴ地域産業が躍動する活力あふれるまち	
		施策	2.商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実	
		主要施策	〈36〉労働・雇用の促進	
		協働の取組	①就労環境の充実	

1　事務事業の概要等（見直し項目を特定する場合は、見直し項目の概要等）

事業概要	対　　象	子育て中の就労希望者
	目　　的	地元就労の雇用確保及び女性の就労（社会進出）を目指す。
	概　　要	女性を対象とした就労セミナーの開催、南山活性化支援施設における就労相談業務の実施。 社・滝野児童館における就労相談窓口の設置
	開始年度	☐ 平成　　年度　☑ 不詳
	実施方法	☑ 直接実施　☑ 業務委託　☐ 指定管理 ☐ 補助金　☐ その他（　　）
	根拠法令	
	関連部署・機関	加東市商工会（加東市就労支援室）、加東市児童館、人権協働課

指標	活動指標名（単位）		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
	女性向け就労支援セミナー受講者数	目標値	20	40	100	160	220
		実績値	27	39	67		
		達成度	135.0%	97.5%	67.0%		
	指標の考え方	女性向け就労支援セミナーの受講者数（累計）					
	指標の設定理由	女性の労働参加への取組の成果を測るため。					
	成果指標名（単位）		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
		目標値					
		実績値					
		達成度					
	指標の考え方						
	指標の設定理由						

※活動指標：事業の具体的な活動量や活動実績を測るもの

※成果指標：事業により対象である市民や地域などがどのように変化したかを測るもの

（単位：千円）

事業費			Ｈ３０（決算）	Ｒ１（決算）	Ｒ２（決算）	Ｒ３（予算）	Ｒ４（見込み）
	事業費		－	－	0	172	172
	財源内訳	国支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
		一般財源	－	－	0	172	172

自己診断	視点	判定	判断項目
	必要性	中	☑ 事業開始時の目的を達成し、又は失っている。 ☐ 近隣市町と比較して過剰なサービスとなっている。 ☐ 事業の受益者が特定の者に偏っている。 ☐ 国、県、市内部の他部署等と重複・類似した事業がある。
		理由	各児童館に子育て中の女性を対象とした求人票を設置し、必要であれば就労支援室につなげるという就労相談の仕組みができており、子育て世代の女性に対する就労支援を強化するという当初の目的は達成できている。
	有効性	低	☐ 主要施策推進の効果が薄くなっている。 ☑ 主要施策推進のために、事業内容が適切とはいえない。 ☐ 事業を継続しても成果の向上が期待できない。
		理由	女性セミナーといった、性別に特化した事業は時代にそぐわない。
	効率性	中	☑ 実施手法の変更（委託化等）により事業費を縮減できる。 ☐ 実施手法の変更（委託化等）により質の向上が期待できる。 ☐ 実施手法を変更しても、公平性・公正性、守秘義務を担保できる。
		理由	

２　事務事業の方向性

方向性	一次	二次	◎：拡充 ○：継続 △：手法を変更して実施（縮小・統合・見直し） ×：廃止・休止
	△		

具体的な方向性

就労セミナーは女性限定とせず、すべての就労相談者を対象として、雇用相談事業（就労支援室運営）の事業と統合し、就労支援室の業務として実施することについて、委託先と協議をすすめる。
また、就労相談については、子育て中の女性に特化せず就労支援として一体的に取り組むこととし、就労セミナーと同じく、雇用促進事業（就労支援室運営）に統合する。

期待する効果（方向性「◎」又は「△」の場合）

就労支援室が相談やセミナーの開催を一元管理し、一体的に行うことで、効率的に就労の促進を図る。

影響		
	☐ 市民の身体、生命に影響がある。	☐ 市民等の財産に影響がある。
	☐ 市民の日常生活に影響がある。	☑ 市民等に影響はない。
	☐ その他（　　）	